

令和元年 9 月宮崎県定例県議会
環境農林水産常任委員会会議録

令和元年 9 月20日・25日

場 所 第4委員会室

令和元年9月20日(金曜日)

の基本的な方針について

- ・令和元年産早期水稲の作柄と価格の動向について

午前9時59分開会

○議案第1号 令和元年度宮崎県一般会計補正
予算(第2号)

○報告事項

- ・損害賠償額を定めたことについて(別紙1)
- ・県が出資している法人等の経営状況について
一般社団法人宮崎県林業公社
公益財団法人宮崎県環境整備公社
公益社団法人宮崎県林業労働機械化センター
公益社団法人宮崎県農業振興公社
一般財団法人宮崎県内水面振興センター
一般財団法人宮崎県水産振興協会
一般社団法人宮崎県肉用牛枝肉価格安定基金
協会
一般社団法人宮崎県家畜改良事業団
一般社団法人宮崎県酪農公社

○環境対策及び農林水産業振興対策に関する調
査

○その他報告事項

- ・宮崎県環境計画(改定計画)平成30年度の取
組状況
- ・第七次宮崎県森林・林業長期計画(改定計画)
平成30年度の取組状況
- ・野生鳥獣による農林作物等の平成30年度被害
額について
- ・第七次宮崎県農業・農村振興長期計画(後期
計画)平成30年度の主な取組について
- ・第八次宮崎県農業・農村振興長期計画策定の
基本的な方針について
- ・第五次宮崎県水産業・漁村振興長期計画(後
期計画)平成30年度の主な取組について
- ・第六次宮崎県水産業・漁村振興長期計画策定

出席委員(8人)

委 員 長	野 崎 幸 士
副 委 員 長	凶 師 博 規
委 員	星 原 透
委 員	横 田 照 夫
委 員	山 下 寿
委 員	佐 藤 雅 洋
委 員	太 田 清 海
委 員	井 上 紀 代 子

欠 席 委 員 (な し)

委 員 外 議 員 (な し)

説明のため出席した者

環境森林部

環 境 森 林 部 長	佐 野 詔 藏
環 境 森 林 部 次 長 (総 括)	松 田 広 一
環 境 森 林 部 次 長 (技 術 担 当)	廣 津 和 夫
環 境 森 林 課 長	川 口 泰 夫
みやざきの森林 づくり推進室長	黒 木 逸 郎
環 境 管 理 課 長	富 山 典 孝
循 環 社 会 推 進 課 長	蕪 美 知 保
自 然 環 境 課 長	田 原 博 美
自 然 公 園 室 長	藤 本 英 博
森 林 経 営 課 長	濱 砂 正 則
山村・木材振興課長	橘 木 秀 利
みやざきスギ 活用推進室長	有 山 隆 史
林業技術センター所長	日 高 和 孝
木 材 利 用 技 術 セ ン タ ー 所 長	美 戸 司

工事検査監 木嶋 誠

政策調査課副主幹 前野 陽子
議事課主任主事 渡邊 大介

農政水産部

農政水産部長 坊 蘭 正 恒

農政水産部次長
(総括) 河 野 讓 二

農政水産部次長
(農政担当) 大久津 浩

農政水産部次長
(水産担当) 毛 良 明 夫

畜産新生推進局長 花 田 広

農政企画課長 鈴 木 豪

中山間農業振興室長 小 倉 久 典

農業連携推進課長 愛 甲 一 郎

みやざきブランド
推進室長 東 洋一郎

農業経営支援課長 日 高 義 幸

農業改良対策監 坂 本 美奈子

農業担い手対策室長 戸 高 朗

農産園芸課長 菓子野 利 浩

農村計画課長 小 野 正 寛

畑かん営農推進室長 酒 匂 芳 洋

農村整備課長 盛 永 美喜男

水産政策課長 福 井 真 吾

漁業・資源管理室長 林 田 秀 一

漁村振興課長 外 山 秀 樹

漁港漁場整備室長 鈴 木 宣 生

畜産振興課長 谷之木 精 悟

家畜防疫対策課長 三 浦 博 幸

工事検査監 中 山 俊 行

総合農業試験場長 甲 斐 典 男

県立農業大学校長 山 本 泰 嗣

水産試験場長 田 中 宏 明

畜産試験場長 徳 留 英 裕

○野崎委員長 ただいまから環境農林水産常任委員会を開会いたします。

まず、委員会の日程についてであります。

日程につきましては、お手元に配付いたしました日程案のとおり行うこととしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時0分休憩

午前10時2分再開

○野崎委員長 委員会を再開いたします。

報告事項等について説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○佐野環境森林部長 おはようございます。環境森林部でございます。よろしく申し上げます。

まず初めに、当部の職員が覚せい剤取締法違反で7月に逮捕されました事案につきまして、御報告をさせていただきます。

この件につきましては、本人が容疑を否認している中で実名も公表されましたが、8月23日付で不起訴処分となりました。本人の名誉回復ということもございますので、少し説明をさせていただきます。

当該職員は、警察による捜査の中で、家宅捜索や尿検査も受けておりますが、覚醒剤にかかわった証拠はないとのことです。また、19日間

事務局職員出席者

の勾留、取り調べの中でも、覚醒剤にかかわった証拠は何も出てこなかったということでございます。

県といたしましては、職員の名誉を回復し、今後の県庁生活において誤ったレッテルが張られることなく、支障なく職務に励んでもらうことが大変大事であると考えておまして、しっかりサポートをしてみたいと考えております。

また、不起訴処分となりましたものの、今回の事案発生によりまして、委員の皆様を初め、多くの県民の皆様への信頼を揺るがし、御心配もおかけしました。本事案のように、職員に身に覚えがなくとも、事件に巻き込まれてしまう場合がありますので、職員に対し注意喚起を行ったところであります。

また、服務規律の保持、綱紀粛正の徹底等につきましては、従来どおり、引き続き取り組んでまいります。

それでは次に、本日の説明事項につきまして、御説明をさせていただきます……。

○星原委員 事案の説明をいただいたけれど、これは警察から謝罪とかはあったんですか。

○佐野環境森林部長 現在、そういったことは全くございません。

○星原委員 これは問題じゃないですか、そういうのは誤認だから。名誉もだし、19日間も勾留されたのは、申し入れしないとイケない。環境森林部なのか知事なのかはわからないけれど、警察に対して慎重に捜査をするような、そういう申し入れはしないと、ちょっとおかしい。

○佐野環境森林部長 その点に関しましては、当部だけの話ではございませんので、今あった御意見は総務部等にもつないで、どう対応するのかが検討させていただきたいと思っております。た

だ、現状においては、知事が定例会見で申し上げておりますが、鹿児島県警としては法の執行機関として必要な対応をとられたという説明がされているところでございます。

○星原委員 鹿児島県警は、前にも選挙違反の問題でいろいろあつたりしているから。本当に何も無いということなら、しっかり県として正式にそういう形で申し入れをすべきだと思うけれど。

○佐野環境森林部長 総務部と協議をさせていただきたいと思っております。

では、本日の説明事項につきまして、御説明させていただきます。

お手元に配付しております環境農林水産常任委員会資料の表紙をごらんいただきたいと思います。

本日の説明事項は、報告事項が3件、その他報告事項が3件であります。

まず、Iの報告事項は、宮崎県の出資法人等への関与事項を定める条例に基づきまして、県が出資している法人等の経営状況について報告するものであります。

当部所管の法人としましては、一般社団法人宮崎県林業公社、公益財団法人宮崎県環境整備公社、公益社団法人宮崎県林業労働機械化センターの3法人であります。

次に、IIのその他報告事項は、宮崎県環境計画（改定計画）平成30年度の取組状況など、3項目を報告いたします。

私からの説明は以上であります。各事項の詳細につきましては、それぞれの担当課長・室長が御説明申し上げますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○黒木みやぎきの森林づくり推進室長 私からは、報告事項の1、一般社団法人宮崎県林業公

社について御説明いたします。

常任委員会資料の1ページをごらんください。

林業公社は、(1)の設立の目的にありますように、造林、育林等の事業を通して、県土の保全等を図り、もって地域経済の振興と住民の福祉の向上に寄与することを目的として、昭和42年に設立されております。

(2)の社員につきましては、県と12市町村、4森林組合など、合わせて19団体であります。

(3)の組織につきましては、役員は16名で、そのうち理事長が知事、副理事長が県環境森林部長であります。また、職員は、総務企画課、業務課の2課体制で、事務局長を含め8名となっております。

(4)の出資の状況につきましては、総出資額は1,350万円、このうち県出資金が500万円、出資比率は37%となっております。

なお、林業公社は、(5)の特記事項にありますように、森林整備法人として、昭和60年に知事の認定を受けているところであります。

それでは次に、地方自治法第243条の3第2項及び宮崎県の出資法人等への関与事項を定める条例第4条第3項の規定に基づき、経営状況等について御報告いたします。

お手元の白い冊子、令和元年9月定例県議会提出報告書(県が出資している法人等の経営状況について)の41ページをお開きください。

まず、平成30年度の事業報告書についてであります。

1の事業概要をごらんください。

林業公社では、平成19年に策定しました経営方針及び平成30年に策定しました第4期経営計画に基づき、経営改善に努めながら、以下の(1)から(7)にありますように、伐採量の平準化計画に基づく計画的な主伐販売や、補助事業を

活用した利用間伐などの業務に取り組んでおります。

次の42ページをお開きください。

平成30年度は、2の事業実績にありますように、保育事業や造林施設事業、主伐林分の収穫調査事業などを実施し、分収林の適正な管理や収入の確保等に取り組んでおります。

財務状況等につきましては、この報告書の175ページをお開きください。

令和元年度宮崎県出資法人等経営評価報告書で説明いたします。

まず、上段の林業公社の概要につきましては、先ほどの委員会資料と重なりますので、省略させていただきます。

次に、中ほどの県関与の状況であります。

人的支援では、右側の令和元年度の欄をごらんください。合計16名の役員のうち、常勤役員は県退職者の1名、非常勤役員は15名で、うち県職員が2名、県退職者が2名となっております。職員数は、合計8名のうち、県職員が2名、県退職者が1名となっております。

その下の財政支出等につきましては、平成30年度は県補助金が5,174万2,000円のほか、右側になりますが、公社への無利子貸し付けになる県借入金残高は平成30年度末現在275億8,201万9,000円、その下の県の損失補償契約に基づく債務残高が57億5,850万9,000円となっております。

また、その下ですが、派遣した2名の県職員の人件費としまして、1,157万円を支出しております。

次の主な県財政支出の内容としましては、①の林業公社貸付金は、平成30年度は5億6,035万4,000円、②の森林整備事業、③の分収林整備高度化事業は、先ほどの県補助金の内訳になり

ます。

次に、一番下の枠の実施事業としましては、分収林事業や植栽未済地を解消するために、森林所有者から施業を受託して再造林等を行う森林施業受託事業などを行っております。

次に、その下の活動指標であります。2つの活動指標を掲げております。

①の契約延長面積は、年度ごとの伐採量の平準化を図るため、分収林契約の期間延長に努めており、目標値123ヘクタールに対し実績値は203.3ヘクタール、達成度は165.3%、また②の再造林率は、目標値80%に対し実績値は58.2%、達成度は72.8%となっております。

次に、176ページをお開きください。

財務状況であります。

まず、表の左側ですが、正味財産増減計算書の平成30年度の欄をごらんください。

1行目の経常収益は5億7,821万8,000円、その下の経常費用は5億3,107万2,000円となっており、当期経常増減額は、プラス4,714万6,000円となっております。

その下の経常外収益は9万円、経常外費用は4億4,699万1,000円となっております。この経常外費用は、26年度より適用しております林業公社会計基準に基づき、主伐計画の森林につきまして、帳簿上の価格を予想される売却価格にまで減額する、いわゆる減損処理を行ったものです。

平成29年度は、28年度までに計画を超える減損がなされていたため、減損処理を行う必要がなかったのですが、平成30年度は減損処理を行ったことから計上しております。この結果、当期経常外増減額は、マイナス4億4,690万1,000円となっております。

当期経常増減額に当期経常外増減額を加えた

当期一般正味財産増減額はマイナス3億9,975万5,000円となっており、その下の一般正味財産期首残高がマイナス89億8,318万7,000円でありますので、合わせて、その下の一般正味財産期末残高は、マイナス93億8,294万2,000円となっております。

次に、表右側の貸借対照表の平成30年度の欄をごらんください。

流動資産と固定資産を合わせた資産の合計は286億4,561万1,000円で、このほとんどが造林から育林に係るこれまでの投下経費の累積であります森林勘定になります。

次に、下の流動負債と固定負債を合わせた負債の合計は380億2,855万3,000円であり、このほとんどが県及び金融機関等からの長期借入金であります。

なお、資産から負債を引いた正味財産は、マイナス93億8,294万2,000円であります。

次に、その下の財務指標をごらんください。

林業公社におきましては、財務指標として、3つの項目を掲げております。

まず、①の年度末資金残高は、平成30年度の目標値3億1,631万3,000円に対し、実績値3億2,304万5,000円、達成度は102.1%、②の主間伐等収入は、目標値4億1,143万9,000円に対し、実績値4億3,755万7,000円、達成度は106.3%、③の経営改善効果額は、目標値7,419万7,000円に対し、実績値1億2,039万5,000円、達成度は162.3%となっております。

続きまして、中ほどの枠の直近の県監査の状況についてであります。

昨年度の監査におきまして、「平成29年度が最終年度であった第3期経営計画の実績は、公社自身の経営努力に加え、県の無利子貸し付けによる繰り上げ償還等により、計画を上回る収益

を確保した。今後は、第4期経営計画を着実に実施するとともに、県の財政負担が最小限に抑制されるよう一層の取り組みが望まれる」との要望があり、引き続き第4期経営計画に基づき経営改善に努めることとしております。

なお、第4期経営計画の実績等につきましては、後ほど別添の資料で説明させていただきます。

次に、一番下の枠の総合評価をごらんください。

右側の県の評価であります。

主伐等の林産物売り払いで、これまでの森林造成に要した経費を賄うほどの収入が確保できていないため、債務超過が続くなど、依然として厳しい経営状況であります。経営改善に積極的に取り組んでおり、目標を上回る収益を確保できたところであります。

今後とも、公社に対しましてさらなる経営努力を求めるとともに、一層の収支改善が図られるよう、厳しく指導・監督を行うこととしております。

続きまして、第4期経営計画に基づく公社の単年度収支の状況等について御説明いたします。

資料は、資料1の一般社団法人宮崎県林業公社の収支実績及び改善効果額についてであります。

表紙をめくっていただきまして、まず1の第4期経営計画の策定であります。

林業公社は、平成29年度に第3期経営計画の終期を迎えたことから、平成30年度を始期とする第4期経営計画を策定し、引き続き経営改善に取り組んでいるところであります。

次に、2の第4期経営計画における収支計画及び実績であります。表1をごらんください。計画期間中の単年度収支の計画と実績でありま

す。収入の主なものは、伐採収入や補助金、長期借入金であります。支出の主なものは、直接事業費、分収交付金、元利償還金であります。

太枠で囲っております平成30年度は、木材の売り払い単価が計画を上回ったことや、公社自身の経営努力によりまして、表の下から2段目の差引収支が300万円のプラスとなり、この結果、表の一番下の年度末資金残高も3億2,300万円と計画を上回っており、経営計画に沿った経営改善が行われていると考えております。

次に、右ページをごらんください。

3の「林業公社の経営改善計画」に基づく改善効果額であります。

これは、第4期経営計画の前期において、令和4年度までに林業公社が行うべき経営努力や利息の軽減などの取り組みをまとめたものであります。

表2をごらんください。

1、林業公社自身の経営努力では、上から2行目の列状間伐の実施や、7行目にあります高収益地の戦略的な伐採による収入確保などで、計画以上の実績を上げております。

また、2、利息の軽減では、金融機関の協力を得まして、繰り上げ償還等に取り組んだ結果、利息の軽減が図られております。

これらの改善効果額は、その下の網かけがしてあります欄のとおり、平成30年度は1億2,039万6,000円となるなど計画を上回っており、左のページにあります単年度収支での収入の増加や支出の削減につながったものと考えております。

説明は以上であります。

○蕪循環社会推進課長 私からは、報告事項の2、公益財団法人宮崎県環境整備公社について御説明いたします。

常任委員会資料の2ページをお開きください。

(1) の設立の目的にありますように、当社は、エコクリーンプラザみやぎきの運営を通して、産業廃棄物や一般廃棄物の処理などの事業を行うことで、本県のすぐれた自然環境や県民の生活環境の保全等に取り組んでいるところであります。

(2) の事業参画市町村等につきましては、県央部の宮崎市、国富町、綾町と西都・児湯地区の市町村で構成された西都児湯環境整備事務組合の4団体であります。

(3) の組織につきましては、役員は16名で、理事長が県の退職者、副理事長及び理事は県環境森林部長と県央地区の10市町村の首長で構成されております。また、職員は、総務課など3つの課で13名となっております。

(4) の出資の状況につきましては、基本財産は1億110万円で、このうち県の出捐は4,610万円、全体の45.6%となっております。

なお、当社は、(5) の特記事項にありますように、公共関与による産業廃棄物処理及び一般廃棄物処理を行う廃棄物処理センターとして、平成12年12月に廃棄物処理法に基づく廃棄物処理センターとして厚生大臣指定を受け、廃棄物処理施設エコクリーンプラザみやぎきを整備し、平成17年11月から供用を開始しております。

それでは、地方自治法及び宮崎県の出資法人等への関与事項を定める条例に基づきまして、経営状況等について御説明いたします。

別冊の令和元年9月定例県議会提出報告書(県が出資している法人等の経営状況について)で御説明させていただきます。

51ページをお開きください。

まず、平成30年度事業報告書についてであります。

1の事業概要であります(1)の廃棄物の

円滑かつ適正な処理につきましては、県央地域10市町村の一般廃棄物並びに県下全域を対象とした産業廃棄物の処理を円滑かつ適正に行ったところであります。

次に、(2)の安心・安全・安定したシステムの運用につきましては、将来にわたる安心・安全・安定した廃棄物処理システムの運用について、万全の注意を払いながら、適切な管理体制の確立に努めたところであります。

次に、(3)の業者への損害賠償請求訴訟につきましては、平成22年4月に提起した損害賠償請求訴訟において、平成29年5月に第一審判決の言い渡しがありました。設計・施工監理を行った株式会社エイト日本技術開発に対し、損害遅延金を含む約15億円の損害賠償金の支払いを命ずるとして、請求の一部が認められたところでありますが、公社はこの判決を不服として、平成29年6月、控訴を提起し、平成30年度は控訴審における口頭弁論や弁論準備などが行われたところであります。

なお、報道等で既に御承知のとおりですが、エコクリーンプラザみやぎき民事訴訟につきましては、去る6月28日の控訴審判決後、公社と株式会社エイト日本技術開発が双方ともに上告を行わなかったことから、7月18日に判決が確定したところでございます。

次に、2の事業実績につきましては、表に記載しておりますように、一般廃棄物及び産業廃棄物の処理を行うとともに、環境学習啓発や温浴施設等の管理運営を行ったところであります。

次に、経営状況等の詳細につきましては、別冊の出資法人等経営評価報告書に基づきまして御説明したいと思います。

報告書の177ページをお開きください。

まず、上段の左端に概要と記載された表につ

きましては、設立目的など、先ほどの委員会資料の説明と重なりますので、省略させていただきますが、特記事項の②にありますように、県の公共関与による廃棄物処理が令和2年度で終了することに伴い、公社によるエコクリーンプラザみやざきの運営は令和2年度で終了し、公社は令和3年3月31日をもって解散する予定であります。

次に、中ほどの左端に県関与の状況と記載された表をごらんください。

まず、人的支援の状況であります。表の右側、令和元年度のところをごらんください。16名の役員のうち、県職員が1名、県退職者が2名となっており、職員数につきましては、13名のうち県職員が4名、県退職者が1名となっております。

次に、その下の財政支出等の欄をごらんください。

平成30年度の欄であります。県補助金8,000万円は、その下にございます主な県財政支出の内容の欄の事業名①に記載してあります宮崎県環境整備公社運営費補助金のことです。

また、上の欄に戻っていただき、右側の欄にあります県の損失補償契約に基づく債務残高の平成30年度の欄7,360万円につきましては、施設を整備したときに公社が金融機関から借り入れました20億9,000万円のその部分の損失補償の残高でございます。

このほか、その下のその他の県からの支援等の欄にありますように、県において浸出水調整池補強工事費などの費用や運営資金の貸し付けを行っているところであります。

次に、ページの下の欄をごらんください。

公社では、実施事業の欄にありますように、先ほど御説明いたしました4つの事業を行って

おります。

その下の活動指標につきましては、3つの活動指標を掲げておりますが、①の産業廃棄物搬入量につきましては、平成30年度は目標値の5,500トンに対し、実績値は1万598トン、達成率は192.7%、②の施設見学者数につきましては、目標値1万2,000人に対しまして実績値は1万3,309人、達成率110.9%、③の産業廃棄物処理契約件数につきましては、目標値510件に対し、実績値は987件、達成率193.5%となったところであります。

なお、その下の指標の設定に関する留意事項にございますように、3つの活動指標につきましては、直近3カ年分の実績や、令和2年12月をもちまして産業廃棄物の受け入れを終了することなども踏まえまして、令和元年度の目標値を設定したところであります。

次に、178ページをごらんください。

上段の左端に財務状況と記載された表をごらんください。表の左側半分は正味財産増減計算書、右側半分は貸借対照表を記載しております。

まず、左側の正味財産増減計算書の平成30年度の欄をごらんください。

1行目の経常収益は、市町村からの運転委託料や産業廃棄物処理料金収入などで33億6,090万9,000円、その下の行、経常費用は施設の運転経費や管理費などで34億5,471万9,000円となっております。その下の当期経常増減額は、9,381万円のマイナスとなっているところです。

その下の行に、経常外収益として、公社が保有する産廃埋立枠を市町村に転用することで得ます負担金収入として2億3,338万6,000円の収益がありますことから、3つ下の当期一般正味財産増減額では1億3,957万6,000円のプラスとなったところであります。

また、表の下から4行目になりますが、当期指定正味財産増減額は、周辺環境整備基金から宮崎市が実施する周辺環境整備事業に対する補助金などの支出で、388万2,000円のマイナスとなっております。

この結果、一番下の行にございますように、平成30年度末の正味財産期末残高は4億4,376万4,000円となっております。

次に、右側の貸借対照表の平成30年度の欄をごらんください。

まず、1行目の資産であります。48億1,399万円となっており、その内訳は、1つ下の流動資産——現金や未収金などですが、これが13億6,731万3,000円、その下の固定資産、土地とか建物、機械設備などについては34億4,667万7,000円となっております。

次に、その下の負債は43億7,022万6,000円となっており、その内訳は、1つ下の流動負債——銀行からの短期借入れや未払い金のことですが、これが34億4,227万5,000円、その下の固定負債——長期借入れなどにつきましては9億2,795万1,000円となっております。

次に、その下の正味財産は、資産から負債を差し引いた4億4,376万4,000円となり、その内訳は、その下の指定正味財産が1億4,045万9,000円、また3つ下の一般正味財産——指定正味財産を除く正味財産として3億330万5,000円となっております。

次に、財務状況の下、左端に財務指標として記載された表をごらんください。

①の産廃処理収入につきましては、平成30年度の目標値1億4,500万円に対し、実績値は2億5,461万8,000円、達成率は175.6%、②の産廃収支につきましては、目標値8,900万円に対し実績値は1億2,685万1,000円、達成率は142.5%と

なっております。

なお、財務指標の下の指標の設定に関する留意事項につきましては、先ほど御説明しましたとおり、活動指標と同様に、直近3カ年分の実績や、令和2年12月で産業廃棄物の受け入れを終了することなども踏まえまして、令和元年度の目標値を設定したところであります。

次に、中ほどの左端に記載された直近の県監査の状況であります。昨年度の監査におきましては指摘事項等はありませんでした。

最後に、下段の左端に総合評価と記載された表をごらんください。表の右側上段に記載してあります県の評価であります。

まず、令和2年度末で県の公共関与終了に向けた準備としまして、契約事業者に対する産業廃棄物の受け入れ終了時期の事前予告通知などを計画的に実施したところであります。

また、活動指標の財務指標につきましては、全ての指標において目標値を達成しており、良好と考えております。

一方で、財務指標につきましては、県の公共関与の終了に伴う産廃収支に与える影響ができるだけ少なくなるよう、収入確保等に留意する必要があると考えているところであります。

なお、エコクリーンプラザみやざきは、令和3年度以降、宮崎市が運営主体となって、県央10市町村の一般廃棄物処理を担う施設となります。このことから、県としましても、円滑な運営移行に向けた取り組み等を支援してまいりたいと考えているところでございます。

説明は以上であります。

○橋木山村・木材振興課長 それでは、常任委員会資料の3ページをお開きください。

公益社団法人宮崎県林業労働機械化センターについて御報告いたします。

当センターは、(1)の設立の目的にありますように、高性能林業機械の共同利用や林業事業体の雇用改善、新たに林業に就業しようとする者への就業支援など、低コスト林業の促進や林業労働力の確保を目的として、平成7年に設立されております。

(2)の会員ですが、県のほか、宮崎県森林組合連合会、宮崎県造林素材生産事業協同組合連合会の3団体で構成されております。

(3)の組織としましては、役員は8名、うち県職員は副理事長2名のうち1名で、技術次長が就任しております。また、職員は2名で、うち県職員が1名となっております。

(4)の出資の状況ですが、総額は900万円で、このうち県が400万円を出捐しており、比率は44.4%であります。

(5)の特記事項ですが、当センターは、林業労働力の確保の促進に関する法律に基づきまして、林業事業体への支援を行う林業労働力確保支援センターとして知事の指定を受けております。

なお、実施事業として当センターが行う林業就業の相談・指導業務や高性能林業機械の共同利用業務などは、この法律に基づく業務となっております。

続きまして、別冊の令和元年9月定例県議会提出報告書の179ページをお開きください。

県の出資条例に基づきまして、出資法人等経営評価報告書により、当センターの経営状況等について御説明いたします。

一番上の枠の概要につきましては、先ほどの説明内容と重複いたしますので、省略いたします。

次に、その下の枠、県関与の状況ですが、人的支援として、枠の右上の令和元年度の欄にあ

りますように、県職員は役員として非常勤の副理事長1名と職員1名であります。また、県退職者は、役員として常勤及び非常勤の理事、それぞれ1名ずつの合計2名となっております。

その下の財政支出等ではありますが、県委託料は平成30年度が1,379万6,000円、県補助金は同じく平成30年度が446万3,000円であります。

また、その右の欄の県職員人件費にありますように、平成30年度は626万8,000円を支出しております。

委託料及び補助金につきましては、下の枠、主な県財政支出の内容にありますように、①の新規参入者の確保に向けた相談・指導や、②の林業技術者の育成、③の新規就業情報の発信や就職相談会、④のみやざき林業青年アカデミー研修等への指導員派遣、⑤の高校生を対象とした林業体験学習などを実施しております。

なお、その下の実施事業にありますように、センター全体では、①の林業にかかわる相談・指導業務から、⑥の林業機械の共同利用業務までの6つの事業を実施しているところであります。

次に、その下の活動指標ですが、①の相談件数及び職業講習会・研修会等参加者数につきましては、目標値365人に対し、平成30年度の実績は351人で、96%の達成状況となっております。

また、②の共同利用機械実働平均稼働月数については、目標値6.5カ月に対し平成30年度の実績は10.5カ月で、目標を大きく上回ったところであります。

次に、180ページをお開きください。

財務状況についてであります。左側半分が正味財産増減計算書、右側が貸借対照表となっております。

まず、左側の正味財産増減計算書の平成30年

度の状況ですが、一番上の経常収益は1億1,466万9,000円、その下の経常費用は1億853万4,000円で、当期経常増減額は613万5,000円となっております。

次に、経常外収益は633万円、その下の経常外費用は0円でありますので、税引前当期一般正味財産増減額は1,246万5,000円であります。これから法人税等を差し引いた当期一般正味財産増減額は1,244万4,000円となっております。この結果、下から5行目にありますように、一般正味財産期首残高に当期の正味財産増減額を加えた一般正味財産期末残高は1億3,985万円であります。

次に、指定正味財産ですが、下から2行目にありますように、指定正味財産期末残高は750万3,000円となっておりますので、財務状況の一番下の正味財産期末残高は1億4,735万3,000円となったところであります。

次に、右側の貸借対照表の平成30年度の状況ですが、一番上の資産は、流動資産と固定資産を合わせまして1億5,717万円、その下の負債は、流動負債と固定負債を合わせて981万7,000円で、資産から負債を差し引いた正味財産は1億4,735万3,000円となっております。

次に、財務状況の下、財務指標ですが、①の自己収入比率は、平成30年度の欄にありますように、目標値50%に対しまして、実績値は60.5%と上回りました。これは、高性能林業機械の平均稼働月数が向上したことにより、自主事業収益が増加したことによるものと考えております。

最後に、ページの下半分の総合評価ですが、右側の県の評価の欄にありますように、活動指標については、新規就業者や林業事業体を対象とした相談件数及び職業講習会・研修会

等の参加者数は、目標を若干下回ったものの、全体的にはほぼ達成できており、また、高性能林業機械の共同利用の平均稼働月数は目標値を大幅に上回っております。

センターが行います担い手関係の事業については、今後も事業のPRや事業体への働きかけを積極的に行い、事業効果を高め、林業労働力の確保や事業体の経営改善につなげていく必要があると考えております。特に林業労働力の確保については、林業就業者数が減少している状況を踏まえ、就業に結びつくより実効性のある取り組みが必要であり、みやざき林業大学のPR等も含め、新規就業希望者への情報発信に取り組む必要があります。

また、高性能林業機械の貸し付けについては、稼働率の向上に向け、今後も引き続き、その効率的な管理・運営を図っていく必要があると考えております。

財務については、先ほど御説明しましたとおり、自己収入比率が目標値を上回っており、公益法人として一定の自立性を確保しているものと考えております。

当課からの説明は、以上でございます。

○野崎委員長 執行部の説明が終了しました。

報告事項について質疑はありませんか。

○佐藤委員 説明をいただきました林業労働機械化センターですけれども、職業講習会・研修会等の参加者数が目標を下回ったということですが、前年度の状況はどうだったんでしょうか。

○橘木山村・木材振興課長 29年度の状況ですが、総勢412名で、目標値は上回っているところでございます。

○佐藤委員 林業大学校も開校しましたが、林業就業者数の減少が見られると思います。そこ

で、やはり林業大学のPR、さらには林業に興味を持った人たちの職業講習会への参加がふえるように、目標もしっかり立てていただいて、結果的に林業就業者をしっかりと確保していただくことが大事かと思います。高性能林業機械の共同利用については、目標を大幅に上回ったということですので、非常にいいと思うんですけれども、やはり全体的な林業就業者数のほうが心配でありますので、よろしくお祈いします。

それから、林業公社でありますけれども、非常に目標値を上回った、山が高く売れるということであります。私もいろいろな山を購入される林業事業者の方々と話をする中で、やはり林業公社の山は収益性が高い。公社の山を買うとしっかりと利益が出るということで、やはり買値も高いだろうと聞いております。ですから、今後もしっかりした山を高値で売っていくと。そのことで山を提供された方々にも利益が回りますし、また、それを買って作業をされる事業者の方々の利益もふえ、さらにスギ素材生産量28年連続日本一である宮崎県の林業にとっても、いい効果を生むと思っております。

ただ、やはり全てが高く売れているわけではない。高いのは5,000円を上回るものもあろうかと思っておりますけれども、条件の悪いところとか、立米当たりの単価が非常に低い、買っても利益が出そうもないところが少なからずあると思っておりますので、そういうところをしっかりと売るタイミングを見計らって売っていく、もしくは、違う形での売り方、処理の仕方をしていく必要があると思っております。その辺はいかがでしょうか。

○黒木みやざきの森林づくり推進室長 委員御指摘のとおり、高いところもあれば低いところ

もありまして、平成30年度の実績としましては、平均しまして3,829円で売っております。ただ、昨年度の入札自体が、手持ちがある業者がいっぱいいらっしゃると、やはり場所が悪いとなかなか落ちないところもありますので、そのあたりにつきましては、作業を間伐のときに入れたりして、最終的に主伐の段階で高く売れるような、そういう工夫はしていきたいと思っております。

○佐藤委員 よろしくお祈いします。

○山下委員 今の入札に関連してですけれども、落札率はどれぐらいですか。

○黒木みやざきの森林づくり推進室長 昨年は2回入札を行いまして*35件出しました。そのうちの17件が落札されています。半分ぐらいが不落です。

○山下委員 今言われたように、公社だけではなくて、どこも伐期が来ていて、あちこちから入札の声がかかって、なかなかもう持ちこたえられないというのが現状だと思うんですよ。ですから、今後やっぱりそういうような不落というか、入札しきれない山が出てくるのかなと考えます。

それと、やっぱり伐採期間が3年ですよ。やっぱり3年以内に切るものを持っているという状況がかなり発生しているのではないかなと思いますので、十分そこあたりを考えて入札したほうがいいのかなと思います。

○黒木みやざきの森林づくり推進室長 おっしゃるとおり、なかなか厳しい状況ではあるんですけれども、県行造林もありますし、それから森林整備センターも入札を始めてから4年目になります。それに公社があるということで、時期をずらして、最適な時期、高い時期を選び

※14ページに訂正発言あり

ながら、それぞれお互い話し合いながら、入札時期が重ならないようにということはやっております。

○佐藤委員 今の、いわゆる購入してから3年以内に切ってしまうなさいという決まりは、3年から5年とかということは今後ないんでしょうか。というのは、先ほど山下委員からもありましたように、在庫を持っている人たちは、やはり買うときに3年以内に切れるかという心配をするわけですね。そこを例えば4年、5年にする。特例で何年というのものもあるかもしれませんが、最初から5年という形にすると、業者の人たちに聞くと、買って5年もたつと木は結構大きくなると。買ったものが5年間で財産がふえると、そういう魅力があると購入する楽しみがある。多少高く買っても、5年後までに切れればいいということであれば、余裕もでてくる。ということは、落札率も上がると思うんですけど、いかがでしょうか。

○黒木みやぎきの森林づくり推進室長 委員のおっしゃるとおりだと思います。3年という縛りがあるんですけども、これを5年とか6年にできれば、確かに落札率は上がると思います。今からの検討の余地は十分あるかと思っておりますので、考えていきたいとは思っております。

○山下委員 関連で、一般質問でもちょっと話したんですが、今の入札の3年という期間の中で、入札するときには、きれいな道が整備してくれてあるんですけども、台風が来たり、大雨が降ると、せっかくきれいにしていただいた道路が崩れるというようなことがあって、特に山奥のほうに行きますと、逆にあんまり期間をもらったり、たくさん買っても、そういういろんな問題が発生します。買った後はもう自分でいじりなさいというようなことなので、そこあ

たりも何かそういう制度があると、買ったほうは助かるのかなと思うのですが、何かそういう手立てはあるんですか。

○黒木みやぎきの森林づくり推進室長 おっしゃるとおり、買った後に壊れるというのは、確かに出てきます。今の公社の制度の中では、ちょっとそれは無理かなとは思っております。

○横田委員 環境整備公社についてちょっと確認をさせていただきたいのですが、令和2年度末で県の関与が終了するというところで、契約事業者に対しては受け入れ終了時期の事前予告などを行っているとのことですが、平成30年度の廃棄物の搬入量を見ますと、達成度が192.7%と目標の2倍ぐらい搬入されているわけですね。令和2年度で終わるわけなんですけれども、それ以降の産業廃棄物の行き先は確保できるというか、大丈夫なんでしょうか。

○蕪循環社会推進課長 確かに現在の状況では、産廃の搬入が思いのほか進んでおります。昨年の12月には終了予告の通知を出したところなんですけど、少なくとも終わるまでは、これまでどおり搬入をさせていただきたいという意向がありまして、その後について、どこに持っていったらいいのだろうかといった不安の声は、今のところ公社には聞こえていないような状況でございます。そういったことで、他県に比べますと、地域的なばらつきはございますが、県内の民間施設の充実度は高いほうでございまして、そういう意味では、処理体制そのものには大きな支障は出ないのではないのかなというふうに関心を持って考えております。ただ、廃棄物量というのは、特に産業廃棄物は景気がよくなるとどんどんふえてくる傾向にあります。ここ数年は比較的いい状況が続いているものですから、産廃量自体もふえている状況にありまして、経

営収支としても、今いいほうなのかなと分析しております。

ただ、もう一つの懸念情報が、プラスチックについて、中国の状況の具体的な影響が、まだ県では把握できておりません。29年度までの実績しか今のところ把握できておりませんので、この影響をしっかり見定めた上で、今後の処理体制が県内でどういうふう維持できるかについて、今後も注視していきたいと考えているところでございます。

○横田委員 うまくいっている中にも懸念材料があるということですので、相当な量ですから、これが不法投棄とかにつながらないように、しっかりと事業を進めていっていただければと思います。

○黒木みやざきの森林づくり推進室長 済みません。先ほど、入札件数を35件と申し上げましたが、25件の誤りです。申しわけありません。

○星原委員 林業公社なんですけど、借り入れが313億円になっているようなんですけど、一番多いときは340億円ぐらいでしたよね。

○黒木みやざきの森林づくり推進室長 平成25年末で借入金残高は最大341億円となっております。

○星原委員 その時点からすれば、かなり額は減ってきていると思うのですが、結局これを今後何十年かで返すということになったときは、今はどのぐらいを想定しているんですか。

○黒木みやざきの森林づくり推進室長 平成30年度の第4期経営計画で試算をしたときには、令和50年度時点で123億円が残ってしまうことになります。

○星原委員 50年度でもまだ123億円残るということは、当時80年後には何とかゼロになるような話が出ていた時代があったんですけど、こ

のペースでいったら、やっぱりそれぐらいの期間を要すると受け取っていいんですか。

○黒木みやざきの森林づくり推進室長 今の材価の計算でいきますと、123億円が残ってしまいます。ただ、材価が上がってくれば、これはどんどん減ることになります。

○星原委員 いろんな形で努力されて、計画どおりきているのかどうかはわからないんですけど、そういう形では流れていると思うんです。これは以前から問題になっていたことなので、この300億円を超える借入金をどういう形で最終的に処理するかという方法も、一方では考えないといけないのではないかなと思っているんですけど、今みたいな経営計画を毎年ずっと繰り返しながらやるしかないと思っているんですか。

○黒木みやざきの森林づくり推進室長 今の時点では、先ほど申しあげました改善計画に沿って地道にやっていくしかないのかなと。抜本的な解決策は、今のところ見つかっていないところですよ。

○山下委員 ちなみに、この公社ができたときの事業計画の材価は、どれぐらいの価格なんだろうかと。

○黒木みやざきの森林づくり推進室長 当時、材価をどれぐらいで計算したかはちょっとわかりませんが、昭和42年の材価は1万5,000円以上しています。そして、昭和54年になりますと3万5,000円を超えています。ですから、その時代は十分ペイするという考えで始まっているものと思います。

○山下委員 とすると、今、星原委員が言われたように何かを考えないと。現状の相場を勘案すると、借入金の返済が完了するのはなかなか難しいのではないのでしょうか。

○黒木みやぎきの森林づくり推進室長 最終的には、公庫や銀行からの借入金、それから市町村からも借り入れているんですけど、これは全て払って、最終的に残りを県が負担する形になっております。

○野崎委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 次に、その他報告事項に関する説明を求めます。

○川口環境森林課長 宮崎県環境計画の平成30年度の取組状況について御説明します。

常任委員会資料の4ページをお開きください。

まず(1)の概要であります。この計画は、平成23年度からの10年計画を平成27年度に改定し、平成28年度から令和2年度までの後期5カ年の計画として、そこに記載しております目標を掲げ、分野別に6つの柱を立てて施策を展開しております。

次に、(2)それぞれの分野別の平成30年度の取組状況であります。①低炭素社会の構築につきましては、枠囲みにありますとおり、アの二酸化炭素等排出削減では、県が委嘱した地球温暖化防止活動推進員による地域での普及啓発活動や研修会等の開催、イの再生可能エネルギー等の利用促進では、県民向け及び事業者向け研修会等の開催などを行っております。

5ページをごらんください。

ウの二酸化炭素吸収源対策では、造林・下刈り・除間伐への補助や企業の森づくりの協定締結などを行っております。

②の循環型社会の形成につきましては、アの4Rと廃棄物の適正処理の推進では、廃棄物監視員等による立入検査やみやぎき食品ロス削減キャンペーンの実施、イの環境にやさしい製品の利用促進では、県産材を活用した住宅の普及

や公共建築物等の木造化・木質化の促進、リサイクル製品認定制度への補助などを行っております。

6ページをお開きください。

③地球環境、大気・水環境等の保全につきましては、アの地球環境、大気環境の保全では、大気汚染の常時監視や工場・事業場への立入検査、有害大気汚染物質等のモニタリング、イの水環境の保全では、公共用水域及び地下水の水質環境基準等の監視、合併処理浄化槽の整備費用の一部補助などを行っております。

7ページをごらんください。

ウの化学物質対策では、ダイオキシン類の環境調査や事業者に対する監視・指導、エの環境負荷の低減等では、環境影響評価法に基づく審査、土呂区地区住民の健康観察検診などに取り組んだところであります。

8ページをお開きください。

④生物多様性の保全につきましては、アの生物多様性の確保では、重要生息地の指定や野生動物保護監視員の設置、イの人と環境を支える多様で豊かな森づくりでは、ボランティア団体が行う森林づくり活動への支援や公益上重要な森林の公有林化の支援、ウの自然豊かな水辺の保全と創出では、サンゴ群集保護のための天敵の駆除、エの自然とのふれあいの場の確保では、自然公園等の利用促進を図るため、遊歩道等の整備などに取り組んだところであります。

9ページをごらんください。

⑤環境保全のために行動する人づくりにつきましては、アの環境教育の推進では、県が設置しました環境情報センターによる環境講座や出前研修の実施、環境教育用パンフレット「みやぎき環境読本」の発行、イの環境保全活動の推進では、クリーンアップ宮崎やみやぎきエコフェ

スティバルなどの取り組みを行ったところであり
ます。

⑥環境と調和した地域・社会づくりにつつま
しては、アの環境にやさしい地域・産業づくり
では、森林組合等が行う地域活動への支援や、
「緑の雇用」事業の研修修了者等を雇用する事
業体への支援などを行っております。

10ページをお開きください。

(3)平成30年度の主な動きについてであり
ます。

上段左の写真ですが、6月にイオンモール宮
崎で環境保全に関する普及啓発イベント、みや
ぎエコフェスティバルを開催したほか、中段
右の写真になりますが、10月と11月に土呂区公
害の教訓を次世代に引き継ぐための環境教育の
取り組みとして、土呂区を学ぶワークショップ
を実施いたしました。さらに下段右の写真です
が、2月に食品ロス削減の取り組みを推進する
ため、食べきり宣言フォーラムを開催いたしま
した。

環境計画の取り組み状況の説明は、以上であ
ります。

続きまして、第七次宮崎県森林・林業長期計
画(改定計画)の平成30年度の取組状況につい
て御説明いたします。

11ページをごらんください。

まず、(1)の概要であります。環境計画と
同様に、平成23年度からの10年計画を平成27年
度に改定し、平成28年度から令和2年度までの
後期5カ年の計画として、そこに記載してあり
ます目標を掲げ、3つの施策の基本方向に沿っ
て施策を推進しております。

次に、(2)の平成30年度の取組状況であり
ますが、①人と環境を支える多様で豊かな森林づ
くりにつつましては、枠囲みにありますとおり、

アの多面的機能を発揮する健全で多様な森林づ
くりの推進では、森林生態系等の保護、保全、
回復活動の支援、イの適正な森林管理の推進で
は、地域森林計画の樹立・変更や荒廃林地の再
造林、ウの安全・安心な森林づくりの推進では、
治山事業や保安林の整備などに取り組んだとこ
ろであります。

12ページをお開きください。

②循環型の力強い林業・木材産業づくりにつ
つましては、アの環境や社会経済に配慮した効
率的な森林経営の推進では、森林経営計画の作
成促進や苗木の安定供給への支援、イの合理的
な原木供給体制の整備では、林道や作業道の開
設、高性能林業機械の導入支援、ウの競争力の
ある木材産業の構築では、木材加工流通施設等
の整備や林地残材の収集・運搬に係る取り組み
への支援などを行っております。

右側の13ページをごらんください。

エの県産材の需要拡大の推進では、住宅の新
築予定者へのセミナー開催を初め、公共建築物
等の木造化・木質化への支援や国内外のフェア
等への出展、オの特用林産の振興では、シイタ
ケ乾燥機などの整備支援、県内外のプロモーシ
ョンや乾シイタケ料理の店の認定、カの未来を拓
く新たな技術開発・普及指導では、林業技術セ
ンター及び木材利用技術センターにおいて、I
C T等を活用した森林調査・管理、杉大径材や
C L Tに関する研究などに取り組んだところ
であります。

14ページをお開きください。

③森林・林業・木材産業を担う山村・人づく
りにつつましては、アの山村地域の活性化では、
山村集落の定住環境を整備するための治山施設
の設置や林業研究グループの活動支援、イの林
業・木材産業を支える担い手の確保・育成では、

森林施業プランナーの育成やみやぎき林業青年アカデミー研修の実施、労働保険掛金の助成、ウの森林づくり応援団の育成では、若者を対象とした林業現場等の見学などの森林環境教育、ボランティア団体への活動支援などによる県民総参加による森林づくりを推進したところであります。

右側の15ページをごらんください。

(3) 平成30年度の主な動きについてであります。

上段右の写真ですが、10月に、森林・林業活性化促進議員連盟にも御協力いただいております「水と緑の森林づくり」県民ボランティア集いを開催したほか、中段左側の写真になりますが、1月には、高千穂町と日之影町を結びます森林管理道、高千穂・日之影線の乙女橋の起工式がとり行われました。さらに、下段右の写真ですが、3月末には、今年度からスタートしました森林経営管理制度の担い手となる、ひなたのチカラ林業経営者の登録証の交付式を開催したところであります。

森林・林業長期計画についての説明は、以上であります。

なお、お手元の資料2及び資料3につきましては、平成30年度の取り組み状況の詳細を取りまとめたものでございます。後ほどごらんいただきたいと思っております。

私からの説明は、以上でございます。

○田原自然環境課長 常任委員会資料の16ページをごらんください。

3の野生鳥獣による農林作物等の平成30年度被害額について御説明いたします。

本件につきましては、この後の農政水産部の審議におきましても、同じ資料で説明が行われることになっておりますので、私からは、環境

森林部で所管しております人工林と特用林産物の被害額等を中心に説明させていただきます。

まず、(1)の平成30年度被害の状況についてであります。

平成30年度の被害額は、合計欄にありますとおり全体で約3億4,500万円で、前年度より約5,000万円、率にして13%の減少となっております。

このうち、①の部門別被害の状況にありますように、2段目の杉やヒノキなどの人工林は約4,900万円で、前年度に比べ16%の減少、その下のシイタケやタケノコの特用林産物は約1,200万円で、前年度に比べ28%の減少となっております。

次に、②の作物別被害の状況であります。水稲や果樹などの農作物の被害額が大きく、人工林は4番目の被害額となっております。

続いて、③の鳥獣別被害の状況であります。シカによる被害が最も多く、約1億5,800万円、続いてイノシシが約1億円となっており、前年度に比べますと、シカが11%、イノシシが20%、猿が3%の減少となっております。

続きまして、右の17ページをごらんください。

(2)の被害額増減の要因についてであります。

②にありますように、特用林産物につきましては、防護ネットや電気柵の設置が進んだことから、被害額が減少したものであります。

また、人工林につきましても、③にありますように、シカによる食害を防止するために設置した防護柵の効果により、被害額が減少したところであります。

最後に、(3)の今年度の主な取り組みについてであります。

特用林産物につきましては、③にありますよ

うに、引き続き防護ネット等の整備とともに、守りやすい人工ほだ場の設置を支援することとしております。

人工林につきましては、④にありますように、シカが侵入しにくいように、地表にネットをたるとした強化型の防護柵の普及や定着を図ることとしております。

また、⑤にありますように、シカ等の冬場の餌を減少させるため、林道等の路肩部分の青草の適正な草刈り時期についての周知を図っていくこととしております。

なお、捕獲対策につきましては、⑥にありますように、関係者と連携して捕獲圧を高めるとともに、⑦にありますように、イノシシ・シカ等の有害捕獲許可日数の延長などの規制緩和を継続し、効率的な捕獲を推進してまいります。

さらに⑧にありますように、狩猟免許取得に対する助成や初心者への技術講習会の実施などによりまして、狩猟者の確保と育成を図ることとしております。

説明は以上であります。

○野崎委員長 執行部の説明が終了しました。

その他報告事項についての質疑はありませんか。

○佐藤委員 野生鳥獣による農林作物等の平成30年度被害額についてですが、部門別被害の状況は前年度よりも減少しているということでもありますけれども、この被害額の捉え方がどうなのかなと思うわけです。要は、木を植えたのが全部なくなったという被害は、届け出があったからこれが上がってくるのか。この被害額はというふうに調査しているのか。これは28年度から30年度までですけど、この被害額をというふうにしてつかんでおられるのかをまずお聞きしたいのですが。

○田原自然環境課長 例えば人工林の被害額の把握につきましては、市町村からの報告になります。その被害額につきましては、それぞれ被害の状況は異なりますが、森林につきましては、森林国営保険という保険制度があるんですけども、その評価額に被害率を掛けていただいた形で上げていただくことになっております。

○佐藤委員 保険が適用できないかというような相談があり、それが把握できるということであろうと思います。

ただ、ちょっとした被害も中にはあるわけですよ。保険でどうだろうかと思いつつも届け出もしない、泣き寝入りといいますか、そういうのもある。特に農政水産部の米とかですよ。実らない時期は余りイノシシは入らないんですが、小さなイノシシなんかは、土の中のミミズとかを掘る、杉の苗とかクヌギの苗でも、木は傷めずに、下の土のところを掘って根を傷めるとか、そういうのも多々あるわけですが、そういうのは多分上がってこないと思うんですよ。ただ、何らかの被害は起きていると。やはりそういうところの被害はあるわけで、全体的には、保険対応の分が減ってきているという捉え方だろうと思うのですが、全体的な鳥獣の数はまだまだ減っていないと思うんです。まず、山から追い払っていく作業が今はされていないんですよ。いわゆる捕まえる、捕獲するということなんですけど、やはりその地域から追い払うことによって、その地域に1週間から2週間は来ない、その山にも来ないというような体制が。昔は野良犬とかがいたので、余りおりてこなかったのかなと、なぜ昔はいなくて、今はいるのかと。山の広葉樹が減ったからという説もありますが、私はそれだけではないと思うんですよ。やはり野生動物がおりてきやすくなった理由があると

思うんです。ですから、そういう動物が下におりてくるといことは、何らかの被害が少なからず起きていると思うんですけれども、どのように捉えていますか。

○田原自然環境課長 まず被害額の把握につきましては、委員がおっしゃったように、目立つものは報告があるんでしょうけれど、見えないところで少しずつ被害があったものについては、正確な被害額の把握がなかなか難しいところだと思います。

それから、山から追い払う、また集落から追い払うということに関しましては、農政水産部のほうで主に集落からの追い払いというところで一生懸命取り組んでいただいているところなんですけれども、やはり集落での被害が目立ち始めたのは、それだけ野生鳥獣がおりやすくなってきた、そこに居つきやすくなったということだと思います。今、農政水産部で力を入れているのが、猿を見かけたら、とにかく花火を上げて追い払うとか、柿なんかを食べているところでも見て見ぬふりをするのではなくて、追い払うということを地道にしないと、もうそこに動物は居ついてしまうということで、一生懸命そういう追い払いというところに力を入れているというふうに聞いております。

森林のほうは、追い払うのはなかなか難しいということで、今、防護ネットで侵入させないような対策が中心になっておりますし、また、捕獲のほうでは捕獲従事者の確保・育成に力を入れて、頭数を減らしていくところに、環境森林部として力を入れているところでございます。

○佐藤委員 やはり小さな被害が起きると、それを生産している、いわゆる木を植林したり、特用林産物でも、一生懸命クヌギを切って、駒を打って、山に置いて、シイタケをとろうと思っ

たら、猿が来ると。ちょっとした被害でも数が多いと、やっぱり生産者は意欲をなくしていくと思うんですよ。もうこれ以上被害が大きくなる前にやめようかと。そういうことが積み重なって、山で仕事をする人たちが減っているのも一つあると思うので、そういう小さな被害の把握、保険を使わないようなものでも、やはりそれを酌んでやるのが大事なのかなと思います。そして、そういうところは多分市町村も把握できていないと思うんですけれども、市町村がそういう細かなところを把握して、困っている人たちの被害をしっかりと聞いてやることによって、もうちょっと頑張ってみようかなという気持ちになるとと思いますので、意欲の低下が見られることについて何らかの改善をする必要があると思います。

それから、山はなかなか追い払えないと言いますけれども、しかし、全ての山を囲ってしまうのもなかなか難しい。ですから、何らかの方法で、植えてすぐのところあたりに入ってしまうないように。ネットをしても、それを見回らなければ、ずっと安全ということはないわけです。ネットにシカがかかれば、網がねじれて、ほかのシカがそこからどんどん入っていく。2カ月後に行って侵入場所を発見したけれど、もうそのときには中にも入ってしまったと。ということは、植えてすぐのところ近づかないように追い払う、怖がらせる、そういう何か手を打たないと。人間がいて、いつも花火を上げるということはできませんし、そのあたりの研究をして広めてもらいたい。来たら大変ですよ、怖いですよというおどしを動物に対してして、下におりてこない方法をとらないと、食べるために一所懸命下って、進入しやすいところにどんどん入ってきますので、それが非常に大

事なのかなと思っております。人口減少でどんどん山の人たちは減っている、しかし、山の面積は変わらないわけですから、そのあたりを少ない人数でやっていく、そこに対しての、もう少し力添えといいますか、応援をしていただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

○田原自然環境課長 一部誤解を招くような説明をしたかもしれませんが、まず、保険の関係なんですけれども、鳥獣害に対する保険というのは今のところありません。先ほど説明したのは、被害額を算出するときに、森林の保険があって、その評価額を被害額のところで使わせていただいたということです。鳥獣被害によって保険がきくというのは、今のところ、たしかないと考えているところです。済みません、私の説明が悪かったと思います。

それから、今言われたように、私たちも今ずっと、防護ネット、防護柵をやっているんですけども、そのメンテナンス、管理が大変重要になってくるのかなと思います。

やっぱり、山の中で、なかなか人が行かないところにネットを張って、それに鹿がかかって暴れて破れて、そこから、また鹿が入っていくといった事例もあると聞いております。そういったところから、やはりネットや柵を張った後も定期的に見回るようなことも重要かなとは考えているところです。

きょうの朝日新聞に、そういったネットなんかIoT技術といいますか、センサーをつけて、鹿がかかってネットが揺れたり倒れたりすると連絡が入るような、そういった実証試験も美郷町で始まっているという記事がありました。

そういったところで、人手をかけなくても、そういった管理ができるような技術の開発も進んできておりますので、また、そういったとこ

ろの情報を集めていきたいと考えております。

○佐藤委員 保険の件ですが、鳥獣害で保険対応ができるようになる可能性はありますか。

○田原自然環境課長 私も勉強不足かもしれませんが、農業のほうで、もしかしたら、そういった話が進んでいるかもしれませんが、そこ辺のところは、また勉強させていただきたいと思いますが、今のところ森林のほうでは、そういった情報を持ち合わせておりません。

○佐藤委員 やはり、そのあたりが、時代の流れはそうなっていますので。獣害がふえた、でも、それを補填するものがないというのは、ちょっと後手に回っているのかなと思います。農作物のほうが先にいっているとしても、林業も、植えても育たないとよく聞くんですよ。それが、もしものときには、ちゃんと補填されるのであれば、再造林率も上がると思います。再造林率が下がってきているのは、やはり植えても山にならないということであろうと思います。

それから、網をしっかり張って山を守る。しかし、それを常に見回らないといけない。材価は下がる。しかし、山のために人を雇って見回りをすると、維持経費は上がる。そういうことがどんどんふえて、どう考えても割に合わない話ですよ。だから、そういうことのないようにしないといけないわけですが、メンテナンスについては、持ち主がしないといけないということです。それに対する何らかの補助とかは全くないわけですよ。

ですから、植えて下刈りするだけでよかったものが、ネットを張らないといけない、さらには、見回りをしないといけない。材価は昔に比べたら下がったと。先ほどありましたけれども、昭和42年の林業公社設立時は1万5,000円台だった。私も覚えていますが、平成の初めのころは

2万円とかしていました。さらに、昭和50年代の固定相場ときは3万円、4万円、中には5万円とあったわけですね。

今でも山を持っている人たちは、昔のような材価に戻らないとやれないと言うけれど、1立米100ドルという国際的な相場になっている木材ですから、まず戻らないですね。それなのに、することはふえた。そうしないと、山にならない。そういうことに対して、やはり宮崎県は28年連続スギ素材生産量日本一でありますので、先に何らかの手を打って、宮崎県で木を育てられる、宮崎県でよかったなというものがないと、ずっと日本一ですが、犠牲になっているのは、山をつくってきた人たちではないかと思うのですけれど、いかがでしょうか。

○田原自然環境課長 確かに、鳥獣被害対策は、なかなか厳しいといえますか、高齢化が進む、それから、中山間地域には人がいなくなる、そういった中で、大変厳しい状況がこれからも続くと思います。

ただ、後ほど農政水産部からも説明があるかもしれませんが、県を挙げて鳥獣被害対策特命チームを立ち上げていまして、先ほど言った地域ぐるみでの集落対策や、環境森林部では捕獲対策を持っております。それから、山の森林景観のほうで、森林被害といった環境対策を持っております。また、新たに、ジビエをうまく活用していくというような部会も立ち上がりました。

例えば、捕獲だけでもだめですし、集落で守るだけでも悪さをする動物は減りませんので、そういったところで、総合的に取り組んで被害を抑えていくということで、いろんなところと連携を図りながら、今後も進めていきたいと思っております。

○佐藤委員 よろしくお願ひします。田舎の人たちは自分も守らないといけない、家族も守らないといけない、そして、先祖から守り続けてきた田んぼや山も守らないといけない。特に、山を売る、田を売るというのは嫌がりますので、それを何とか守ることに一生懸命なわけです。それに対する、応援がまだ足りないと思うんです。山で代々やってきたけれどもやめたと、だから集落もなくなる、人も減る。これは、自分の家の出入り口だけを守っておけばいいのとは大きく違っていると思うんですよ。

ですから、そういう人たちに対する優遇が足りない。足りないから、もう、そういうことはやってられないと。どんどん被害もふえてくる。子供たちに帰ってやれということは、大変なことを引き継ぐということになる。それが、そんなことはない、こういうこともしっかりやっていけばできるというような希望がなかなか見えないのかなと思っております。

せっかく森林環境譲与税で大きなお金が来るわけですから、そういうことも含めて、いろんな使い方ができるということでありまして、県にも各市町村にも相当な額が入ってくる。西臼杵でも、何千万円も入ってくるわけなんですけれども、そういうところに使えないものかと思っておりますが、どうでしょうか。

○田原自然環境課長 中山間地域の活性化対策につきましては、いろんな課題等があつて、その中で、一つは、やっぱり鳥獣被害の深刻さというのが大きな課題になっていると認識しております。

そういったところで、少しでも鳥獣被害を減らすことで、中山間地域に残っていただく、そこで農業や林業を続けていただく意欲が持てるように貢献できればと考えております。

それ以外にも、いろいろ課題があると思えますけれども、私どもとすれば、鳥獣被害対策を通じて、そういったところに少しでも貢献できればと考えているところです。

○佐藤委員 やはり、もう特殊な能力がないと田舎では生活できない、相当な忍耐力と体力が必要ですよ。氣力が充実していないと、そこでは生きていけないということは、やっぱり無理がありますし、そうなる、どんどん減っていきますよね。ですから、やはりそういうところで頑張っている、そこで暮らしている人たちへの目の向け方を、もっと充実して行ってほしいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○廣津環境森林部次長(技術担当) まさしく、私たちの仕事そのもののところで叱咤の言葉をいただいたわけですが、山村に人が住んでいただいて、そこで生活していただくことによって、県土の保全、きれいな空気や水の供給もできますし、その恩恵は下流までずっと及んでいきます。そういった状況を考えますと、やっぱり何とか頑張っていただけるようにしていくのが私たちの仕事だと思います。

その中で、環境森林部としては、林業の部門でどうやってやっていくかということで、今、森林造成の部分から、それが使われる部分、いわゆる需要拡大といったところまで含めて取り組んでいるところです。

その中で、やっぱりこの鳥獣被害というのが、林業に限らず、農作物の被害も甚大な額で、これを何とかしていかないといけない、まず目下のところはそこかなというところもございまして、先ほどもありましたけれど、副知事をトップにしてプロジェクトチームつくって、4つの柱を立ててやっているところです。

やっぱり、私たちが一番担っているところは捕獲の部分、今、鹿の被害が物すごく大きいわけですが、まず、私たちのできることとしては、数を減らさないことにはどうにもならないということで、令和5年度までに半数の6万頭にしようという目標を立ててやっています。

鹿が一番多かった平成24年には14万5,000頭ぐらいおりました。それが、平成30年には10万頭ぐらいまで減ってきています。毎年2万頭を超える捕獲をして減らしてきています。

最終的にはもっと減らしていかないといけないということで、今のところ、ある程度計画どおりにきていると思うのですが、この部分をしっかりやっていきたい。そのためには、捕獲の担い手となる狩猟者の皆さんの確保、それから技術力の向上といったところでも、しっかり手を打っていきたいと考えています。

いずれにしても、一つの対策だけでこの状況が解決できるということではないと思いますので、先ほど言いました、特命チームの4つの柱、これは農政水産部も環境森林部も関係しますので、一緒に連携しながら、しっかり山村に住まわれている方が暮らしていけるように、生活できるように、そういったことも連携しながら取り組んでいきたいと思っています。

○佐藤委員 そういうところが大事だし、そういう気持ちを持っていただいているのは、非常にありがたいと思います。

やはり、目の前のことをしっかりやらないといけないし、一つ一つやっていく必要があるわけです。しかし、横も後ろも全てを見ていかないといけないわけですので、農政水産部とも、ほかの方とも総合的に連携をとりながらやっていただきたいと思います。

次は、14ページですが、③の森林・林業・木

材産業を担う山村・人づくりのところで、山村集落定住環境緊急整備事業（3町村4カ所）とあります。これについて、もう少し詳しく教えていただきたいんですけど。

○田原自然環境課長 これにつきましては、治山事業の中で、山村に住んでいただくところの、例えば取水地、その水をとってきて生活に使ったりとか、そういったところの施設に支援をするものです。治山事業の一つのメニューになっております。

○佐藤委員 これは、主に治山ですか。

○田原自然環境課長 はい。

○佐藤委員 定住環境緊急整備事業という名称ですが、治山以外にはあるんですか。

○廣津環境森林部次長（技術担当） ちょっと中身を説明させていただきますと、県単の治山事業で、山村の中で定住していただくためにはいろんな課題があるだろうということで、一つは水の確保というのがありまして、治山ダムを利用して、簡易水道のような整備ができるものと、あとは、山村地区の防災拠点となるような集会施設の防災力の向上とか、あとは最近、大雨が降るたびに土砂が道に押し出してくるというような状況がありますけれど、そういったところに簡易な治山施設を入れるとか、そういった事業となっております。

○佐藤委員 3町村4カ所というのはどこになるんですか。

○田原自然環境課長 町村で言いますと、日之影町が2カ所、それから美郷町、椎葉村の3町村の4カ所になっております。

○佐藤委員 この3町村4カ所のみがその事業に該当するというのでしょうか。

○田原自然環境課長 この3町村4カ所を実施したということでございます。

○佐藤委員 わかりました。

○太田委員 プラスチックごみの海洋汚染とかの関係で、その辺の表現もそろそろ何か出てくるべき時期になっているのかなと思うんです。強いて上げれば、資料の5ページに環境にやさしい製品の利用促進、木材、木製品の利用とか、環境にやさしい製品の利用とありますけれど、この辺でもいいのかなと思いますが、そういったプラスチックごみに対する何らかの表現等もそろそろかなというような感じもするんですが、その辺はどうでしょうか。

○蕪循環社会推進課長 プラスチック自体を減らしていこうという取り組みにつきましては、ごみ全体を減らす取り組みの中で、昔からマイバックとか、レジ袋を受けとらない運動とか、そういった形で取り組んできたところなんです。そういったものにつきましても、この循環型社会の形成の中の重要な柱として、以前からも取り組んでいたのですが、今般、海洋のマイクロプラスチックの問題などは、世界的な問題となっております。そういったことを踏まえて、また新しい戦略が国からも出されましたので、県の施策も拡充を図っていかないといけないと考えているところであります。

○太田委員 次に、食べきり宣言というのがありますが、食べ物というのはちゃんと食べないといけないと子供に教えていました。映像でも出てきますが、コンビニで賞味期限切れのものが大量に捨てられるとか、それから、私ども経験するんですけど、お店に行ったときに、全部は食べれないことがあります。

ただ、つくる人はうちの店に来てくれということで、もう食べ切れないくらいいっぱい出す。ただ、食べる側はそんなに食べれないという、その辺の誤差もあると思うんです。

講演もされているようですが、私は、余りこの辺の話は聞いたことがなかったものですから。食べきり宣言というのは、コンビニは賞味期限である程度対応できると思いますが、その辺はどのように食べ切りをさせるのか。食べないのに、食べるとか、最初からつくらなくていいのではないかというような気もするんですけど、その辺はどうでしょうか。

○蕪循環社会推進課長 そういった取り組みにつきましては、今般、法律ができましたけれど、それよりずっと前から、本県ではプロジェクトとして取り組んでおりまして、それこそ、先ほど申しました4R推進協議会の大きな事業の一つとして、最近ではマイバックから食べ切りのほうにシフトしまして、そういった取り組みをしております。

飲食店等につきましても、協力店ということに登録をさせていただいて、3010運動とかございますけれど、そういった活動の呼びかけをしていただいたり、県が行っているいろんな広報活動やキャンペーンをするときに御協力させていただいております。そういった飲食店を含めた事業者に対してもそういう呼びかけの協力を今進めているところであります。

この問題は、法律もできましたし、事業者、消費者だけではなくて、いろんなところが協力しないとできない話でございますので、そういったところとしっかり連携をとりながら推進していきたいと考えています。

○太田委員 わかりました。

○星原委員 先ほどの鳥獣の件なんですけど、鹿については生息数が出たんですけど、イノシシや猿がどの地域にどれぐらい生息しているかは多分把握されていると思うんですけど、全滅ということにはならないと思うので、それをどれ

ぐらいの期間で、どのぐらいまで減らしていくのか。減らそうとすれば、そういう目標を立てて、やっぱりやっていくべきだと思うんですよ。

だから、各振興局単位でもいいので、どれぐらいずつ生息していて、5年かけてこれぐらいまでという目標を掲げていかないと、なかなか減らすこともできないと思うので、年次ごとにどれぐらいずつ減らしていくという目標を県と市町村との連携の中でしっかり決めて取り組む。

資料の17ページに書いてある今後の取り組みといったものを強化していかないといけないのと、それから、ジビエの話が出ましたが、我々もこの間延岡のジビエをやられている方のところに行って話を聞きました。ジビエにするためには、わなとかそういったものでないとなかなか厳しいという話もありましたから、そうなってくると、そういう技術を若い人たちに引き継いでいかないと難しいのかなと思うので、そういう目標を立てて、目標を達成するために、やっぱりいろんな取り組みを明確に打ち出していくべきではないのかなと思っております。その辺のところは、どこら辺まで皆さんが県と市町村との連携の中で把握されているのか、それをちょっと説明していただくといいんですけど。

○田原自然環境課長 まず、生息頭数につきましては、はっきり言いまして、動物は動くものですから、各市町村で何頭というのは難しい状況です。その中で、先ほどちょっとお話がありましたけれど、鹿に関しては、平成25年時点で宮崎県内に12万5,000頭いるだろうということで、国もそうなんですけれども、それを10年間で半減させようという大きな目標があります。そういったところで、宮崎県については、10年間かけて6万3,000頭に落としていこうという一つの目標があります。そういった目標に合わせ

まして、振興局単位でも何頭捕獲していこうというような計画もあります。

それと、県内の適正な生息頭数を一応決めていまして、自然公園や鳥獣保護区といった動物を保護するところに関しては、鹿について、1平方キロメートル当たり5頭、それから、それ以外の制限を受けないところにつきましては、1平方キロメートル当たり2頭が適正な頭数ということで、県全体では1万3,600頭が適正な頭数といったものもあります。

とりあえずは、今、10年間で半減させようというところに向けて、鹿については毎年2万頭から3万頭捕獲している状況でございます。

○星原委員 そういう計画があるのなら、しっかり進めてほしいんですけど。実際、私の家の隣まで猿が来たり、イノシシが出てきたりしていて、かなりの頭数がいるのではないかなと思うんです。まだ事故がないのでいいのですが、お年寄りとか子供とかに何らかの被害、食べ物を持っていたりすると、危害を加えられるおそれもあると、そういうのを実感するんですよ。

ですから、そういう対応をしっかりしていけないと問題が起きるような気がしますので、半減とかそういう大ざっぱなことではなくて、振興局単位なら、そういう範囲の中で、どういふふうにしていったらいいのか。効果を上げるために、さっき言った17ページに書いているようなことにもしっかり力を入れて、そして、そういうことを実現しながら、減らしていけるような体制をとってもらわないといけないのかなと思います。

生産したものが全部ものにならない、稲なんかでもイノシシが寝っ転がって収穫前に結構荒らしているんですが、においがつくと食べられないという話まで出ます。皆さんは山のほうな

んですけれど、そういうこと等もあるので、農政水産部と環境森林部が力を合わせて、その辺のところの対応の仕方、駆除のやり方とか、そういうものまでしっかりやってもらわないといけないのかなと実感していますので、対応方よろしくお願いします。

○佐野環境森林部長 いろいろ御意見をいただきましたけれど、有害鳥獣対策として、やはり守るという対策と、それから、攻めるといいますか、捕獲圧を高めていく方法、そして、被害に対する何らかの支援、そういったものを総合的に実施していく必要があると思います。先ほどのジビエのような話であれば、捕獲圧を高める策の一つであろうかと思います。

おっしゃるように、こういった施策が各部局にまたがっていることもありますし、市町村との連携が必要になる部分もございますので、そういった連携不足等により被害がなくなるとか、ふえてしまうということがないように、そこは状況もしっかり分析しながら、また、その情報を共有しながら、対策が打てるようにやってまいりたいと考えております。

○野崎委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 それでは、以上をもって環境森林部を終了いたします。

執行部の皆様方、お疲れさまでございました。

午後は13時10分再開、暫時休憩いたします。

午後0時1分休憩

午後1時8分再開

○野崎委員長 委員会を再開いたします。

当委員会に付託されました議案等についての説明を求めます。なお、委員の質疑は執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○坊菌農政水産部長 農政水産部でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。まず、お礼を申し上げたいと思ひます。7月18日に開催されました九州地区漁港漁場大会には、大変お忙しい中、野崎委員長、横田委員、山下委員、佐藤委員、そして、太田委員に御出席をいただきました。まことにありがとうございます。この場をかりてお礼を申し上げます。

それから、台風8号と10号について、県内でも被害が出ましたので、被害に遭われた方々へのお見舞い、そして、これからしっかり対応をしていきたいと考えております。

それでは、座って説明をさせていただきます。

お手元の環境農林水産常任委員会資料、1枚めくっていただきまして目次でございます。本日は、Ⅰの予算議案、Ⅱの議会提出報告、Ⅲのその他報告について御説明させていただきます。

Ⅱの1の損害賠償額を定めたことにつきましては、県有車両による交通事故の御報告でございます。

それから、2の県が出資している法人等の経営状況につきましては、地方自治法及び宮崎県の出資法人等への関与事項を定める条例の規定に基づきまして、農政水産部所管の6つの法人について御報告をいたします。

右のページのその他報告では、第七次宮崎県農業・農村振興長期計画（後期計画）の平成30年度の主な取組をはじめ、6項目について御報告をさせていただきます。

なお、野生鳥獣による農林作物等の平成30年度被害額につきましては、環境森林部の説明資料と重複いたしますので、農政水産部の関係部分について説明をさせていただきます。

1枚めくっていただきまして、1ページでございます。

まず、Ⅰの予算議案、令和元年度宮崎県一般会計補正予算（第2号）についてでございます。

今回の補正につきましては、歳出予算課別集計表の補正額の列、一般会計の合計の欄、下から4段目でございますけれど、1億153万円の増額をお願いをしております。この結果、特別会計と合わせました農政水産部全体の補正後の額は、補正後の額の列の一番下にありまして、421億335万5,000円となります。

次に、2ページをごらんください。

繰越明許費についてでございます。

内容は、公共土地改良事業、公共農道整備事業、公共農地防災事業の3事業で、10億3,148万2,000円の繰り越しでございます。これは、関係機関との調整や工法の検討に日時を要したことによるものでございます。

次に、その下の債務負担行為についてでございます。

これは、漁海況変動等対策資金利子補給の追加をお願いするものでございます。

詳細につきましては、関係課長から説明をさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

私からは以上でございます。

○鈴木農政企画課長 令和元年度9月補正予算について御説明をいたします。

お手元の歳出予算説明資料の51ページをごらんください。

農政企画課の9月補正額は、一般会計のみで8,900万円の増額補正をお願いしております。この結果、9月補正後の予算額は、右から3番目の欄に記載しておりますとおり、16億5,751万円となります。

内容につきましては、1枚おめくりいただきまして53ページをお開きください。

(事項) 鳥獣被害防止対策事業費の1、鳥獣にまけない魅力ある地域づくり事業におきまして8,900万円の増額で、国庫補助決定によるものでございます。これは、野生鳥獣による農作物等への被害軽減を図るため、市町村等が実施する事業でございます。今回、国からの追加要望調査に対し、宮崎市ほか9市町等から要望がございました鳥獣侵入防止柵やジビエ用冷凍庫の設置に対し、補助を行うものでございます。

農政企画課は以上でございます。

○愛甲農業連携推進課長 歳出予算説明資料の55ページをお開きください。

当課の9月補正額は、一般会計のみで759万円の増額をお願いしております。この結果、9月補正後の予算額は、右から3列目ですが、18億2,383万8,000円となります。

内容につきましては、57ページをお開きください。

(事項) 農産物流通体制確立対策費の説明欄の1にあります、みやざき輸出対応力強化推進事業について759万円を増額するものであります。これは、農畜水産物の海外市場ニーズや輸出先国の規制等に対応した産地づくりを支援するもので、今回の増額は、県内の事業者が国のグローバル産地づくり推進事業に追加採択され、国庫補助決定されたことに伴うものでございます。

説明は以上です。

○谷之木畜産振興課長 歳出予算説明資料の59ページをお開きください。

当課の9月補正予算額は、一般会計で300万円の増額補正をお願いしております。その結果、補正後の予算額は、右から3列目ですが、54億638万8,000円となります。

それでは、内容について御説明いたします。

61ページをお開きください。

「日本一宮崎牛」による販売促進総合対策事業でございます。本事業は、国内外における宮崎牛及び県産牛肉のさらなる認知度向上と消費拡大を目的として実施しておりますが、今回、国内対策の一環として、大都市圏における県産食肉の取引拡大や販路開拓に向けた取り組みを支援するものでございます。

具体的には、多様な食文化を発信する関西地域をメインターゲットとして、食肉の流通に精通したコーディネーターによる支援を展開し、有名百貨店や小売店、飲食店等との取引拡大や新たな販路開拓に取り組むものであります。

これらの取り組みによりまして、大都市圏における県産食肉の定着、定番化が図られ、ひいては、県産食肉の知名度向上とブランド力の強化につながるものと考えております。

説明は以上でございます。

○三浦家畜防疫対策課長 同様に歳出予算説明資料の63ページをお開きください。

家畜防疫対策課の9月補正額は一般会計のみで194万円の増額補正をお願いしております。その結果、補正後の予算額は、右から3列目ですが、4億2,096万6,000円となります。

それでは、内容について御説明いたします。

65ページをお開きください。

説明の欄、家畜伝染病予防事業でございます。この事業は、家畜伝染病の発生及び蔓延防止を図るため、家畜保健衛生所が各種疾病検査を行うものでありますが、今回の補正に係る内容は検査薬の購入費用となっております。

具体的には、ことし3月にBSE特措法の施行規則が改正され、死亡牛の検査対象月齢が引き上げられたことから、検査薬の需要が減少し価格が上昇したこと、また、今年度、口蹄疫に

関する特定家畜伝染病防疫指針が改正されることに伴いまして、農場で使用できる口蹄疫の新たな検査キットの購入が必要となることによるものでございます。

説明は以上でございます。

○福井水産政策課長 常任委員会資料の3ページをお開きください。

漁海況変動等対策資金利子補給事業について御説明いたします。

今回の補正は、漁海況の変動等による不漁により、経営の悪化が懸念される漁業者を支援するために、新しい対策資金の創設をお願いするものでございます。

4ページの上段に、現状といたしまして、カツオ一本釣漁業の水揚金額の状況を記載しておりますが、今期のカツオ一本釣漁業はまれにみる不漁となっており、8月末時点での生産額は対前年比で74%、対平年比で67%と平成以降で最低水準となっており、大変厳しい状況にございます。

課題といたしまして、カツオ一本釣漁業やマグロはえ縄漁業は数週間単位での出漁となるため、不漁が長引くほど運転資金の工面に支障が生じることになります。このため、漁海況の変動等により不漁となった場合に、関係機関が一体となった支援が求められております。

このような課題に対処するため、対策といたしまして、スキーム図を掲げておりますが、カツオを初め、漁海況の変動等による不漁により、経営に影響を受けている漁業者に対し、県、市町、宮崎県信用漁業協同組合連合会が一体となって支援する漁海況変動等対策資金を創設するものでございます。

具体的には、漁業者が県信連から運転資金を借り入れる際の融資利率を県信連が1.0%低減

し、県と市町においても各0.75%の利子補給を行うもので、これにより末端金利を従来の3%から0.5%に軽減することとしております。

本事業の効果といたしましては、今回の対策により、関係機関が一体となって支援を行うことで、漁業経営はもとより地域経済の振興にも寄与するものと考えております。

3ページをごらんください。

2の事業概要でございますが、(1)の予算額は600万円で全額債務負担でございます。(2)の事業期間は令和元年度から、(3)の融資枠は8億円、(4)の償還期限は1年以内でございます。

水産政策課からの説明は以上でございます。

○野崎委員長 執行部の説明が終了しました。

議案について質疑はありますか。

○横田委員 畜産振興課にお尋ねします。今回の補正は、関西地方の大都市圏における取引拡大、販路拡大ということですが、松阪とか、神戸とか、近江とか、すごく大きなブランド牛がありますが、その中で、今までどういう取り組みをしてきたのか、また、今回の取り組みが今までとどう違うのかを教えてください。

○谷之木畜産振興課長 委員御指摘のとおり、関西圏は古くから牛肉の食というのが根づいておりまして、今ありましたように、松阪牛、近江牛、神戸牛、そういったものが銘柄牛としてあります。

その中で、本県としましては、これまでほどちらかという関東を中心にブランドの強化を図ってきたところですが、今後、例えば2025年の大阪万博とか、そういった世界的なイベントも開催されますし、また、大阪や京都は、訪日観光客のゴールデンルートにも含まれ

ておりまして、そういったところで、宮崎牛をPRすることによって国内外への発信にもつながりますし、また、特に百貨店とか、そういったところでしっかり宮崎牛を販売してもらえるように、そういったことを定番化するということを目的に、この事業に取り組みたいと思っております。

○横田委員 関西圏で認められればすごく大きな力になると思いますので、ぜひしっかりと効果が出るように頑張ってくださいと思います。

○山下委員 漁海況変動の利子補給のことですけれども、今、マイナス金利の世の中で、この信漁連の通常金利の3%がそもそも高いわけであって、1%下げて2%、それに県と市町の利子補給が0.75%ずつで末端金利が0.5%というのは、こういう収入がない人に対して金を貸すのに今どき金利を取ってたら、やっていけないです。むしろ、これは1年間ぐらい無利子で貸すぐらいの対策をとらないとおかしいんじゃないですか。

今、民間の金融機関は0%台です。それなのに、これはちょっと。信漁連がちょっと横暴だし、少なくともここを1.5%にして県と市町で半分ずつ出してというような形でしてやる。漁業者は無理して借りるわけだから、もっとそこあたりの交渉を私はするべきだと思います。信漁連も漁業者を助けないといけないわけですから、やっぱり自分のところがもっと身を切らないと、1%は切っているけれど、全然自分のところの身は切っていない。ぜひそういう交渉はやってほしいです。

○福井水産政策課長 本事業の創設に当たって、信漁連とも十分に意見交換をしてきたところでございますけれども、漁業に対する貸し付けに

ついては、運転資金等を含めて、なかなか民間の金融機関での融資が、漁業自体がいろいろ不安定な要素が多いということで非常に厳しい状況にあります。

今回、信漁連のほうでも3%から1%引き下げて2%にして、県と市町のほうでさらにそれを上乗せする形で0.5%にしているところですけども、引き続き、信漁連に対してもさらなる利率の引き下げ等が可能かどうか協議はしていきたいと思っております。

○山下委員 まさに緊急で、県もこういう対策を打つわけですから、やっぱり一番漁業者のことを理解していただかないといけない信漁連ですから、ぜひそこあたりは交渉していただくようお願いしておきます。

○太田委員 関連して、漁海況変動等ということですが、不漁の原因は分析されているんですか。

○福井水産政策課長 不漁の明確な原因は明らかになっていないんですけれども、近年、日本周辺のカツオ漁業がやや低調な状況にございまして、1つの理由として、カツオ資源自体が太平洋の赤道付近で物すごくたくさんとれているんですけれども、そこでの漁獲が非常に大きくなって、日本周辺まで北上してくるカツオが少なくなっているのではないかというようなことが言われております。

さらに、ここ数年、黒潮が大きく蛇行しておりますので、日本周辺の漁場の形成が例年と変わってきていると。明確な減少要因ということではないですけども、考えられる要素としてはその2つが挙げられるかと思えます。

○太田委員 先ほど横田委員が畜産振興課に質問した件ですが、「日本一宮崎牛」による販売促進総合対策事業ですけど、300万円の内訳は人

件費ですか。

○谷之木畜産振興課長 コーディネーターを配置するための費用と、それから、新規の取扱店舗を開拓するためのプロモーション活動等の経費、そういったものに補助をするものでございます。

○井上委員 鳥獣にまけない魅力ある地域づくり事業で、説明によると9市町村で侵入防止柵とかジビエの冷凍庫への補助という話だったんですけど、8,900万円の使い方についてもう少し具体的に話を聞かせてもらえますか。

○小倉中山間農業振興室長 事業の内容につきましては、ワイヤーメッシュ等の網の侵入防止柵が、長さにしまして合計で約66キロメートル、それと、ジビエ処理施設のほうで急速冷凍庫を1台入れるということで、その事業に対しまして補助を出しているという形です。

○井上委員 9市町村と言ったけれど、66キロの侵入防止柵とかは、9市町村に少しずつみたいな感じなんですか。それぐらいで足りるようなものなんですか。

○小倉中山間農業振興室長 これは、当初予算で二百数十キロ分の予算措置をいただいておりますけれども、さらに、今年度追加で要望があった分が9市町村で66キロということでございます。

○佐藤委員 井上委員に関連して、鳥獣にまけない魅力ある地域づくり事業で、金網等を9市町村で設置しているということですが、これは品物は同じものになるんですか。それとも、それぞれの地域で違うのかどうかをお聞きします。

○小倉中山間農業振興室長 各市町村で入札を行いまして、業者を選定して実施しておりますので、必ずしも同じものとは限らないということで、一応、メートル当たり最高幾らというよ

うな事業費の限度額は定めておりますけれども、品物でこれという限定等はしておりません。

○佐藤委員 ということは、地域によっては違いがある、値段に違いがある、品質に違いがあるということですか。

○小倉中山間農業振興室長 これにつきましては、市町村で完成検査をしていただいて、でき上がりをチェックしていただいておりますので、特別品質が悪いということはないと考えております。

○佐藤委員 種類とかそういうことよりも、私がよく相談を受けるのは、金網を張っているが、その下をくぐって入ってきて金網の意味がない。金網が鳥獣に負けているわけです。そういうようなことが起きているという状況は認識されていますか。

○小倉中山間農業振興室長 委員のおっしゃるとおり、こういう柵の設置の仕方につきましては、獣種によりまして、イノシシと鹿でも高さが違ったりとか、いろいろございます。これらについては、当初は認識不足等もいろいろございまして、現場のほうでそういうこともございましたけれども、現在、県では鳥獣被害の支援センターで各市町村の集落の代表者や市町村の職員等の技術指導を毎年行っておりまして、実際、柵を張ったりする実技指導等も行っているところでございます。

○佐藤委員 鹿は下をくぐることはなかなかしませんが、アナグマやイノシシは下をくぐってきます。私たちも集落で設置をしますが、その手前にスカートみたいな網をするんです。それでもくぐっていく。それは設置の仕方もあるのでしょうか、商品自体の開発がしっかりされているのかどうか。安ければいい、距離が延びればいいというようなことで設置をしても。かな

りの高さがあるので上を越えることはないです。しかし、下は簡単にくぐられていく。

技術革新というか、その辺をしっかりとやってもらわないとあまり意味がないので。久しぶりに行ったら大きな穴が開いていたというようなことがあります。1回入ったらなかなか出てこない。

○小倉中山間農業振興室長 委員のおっしゃるとおり、柵を設置すれば大丈夫というものではございませんし、もちろん柵の設置の仕方には、いろんなノウハウがございます。さらに維持管理、いろんなことで、合わせて集落ぐるみなり、皆さんで守っていく取り組みが大事になりますので、市町村とも協力して、しっかりそのあたりは対応させていただきたいと思っております。

○佐藤委員 先ほど環境森林部でも言ったんですが、金網を設置したから安心ではなく、見回りが必要なわけです。見回りも費用がかかるということを認識していただいて、この事業でそこまで踏み込んでやる必要があると。大きな目で見たときに、金網を設置して終わりではなく、その金網がどうなっているのかという見回りまで必要だと思いますのでよろしくお願いします。

○野崎委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 次に、報告事項に関する説明を求めます。

○鈴木農政企画課長 続きまして、議会提出報告事案について御説明いたします。

常任委員会資料の5ページをお開きください。

1の損害賠償額を定めたことについて、専決処分を行いましたので御報告させていただきます。

今回、農政企画課より報告する事案3件は、県有車両、いわゆる公用車による交通事故でござ

いまして、一連の交通事故によるものでございます。

事案は、平成31年1月11日、都城市神之山町2410番地先路上におきまして、公用車が、赤信号のため前方に停車しておりました相手方の運転する車の後部に追突し、その衝撃により、相手方の前方に停車しておりました別の相手方の運転する車の後部に衝突させた交通事故でございます。

原因は、県側の運転者が十分な前方の状況確認を怠ったことによるものでございます。

1件目は、相手方を負傷させたもので、損害賠償額は26万2,675円。

2件目は、相手方が運転する車両に損傷を与えたもので、車両の所有者に対する損害賠償額83万9,500円。

3件目は、別の相手方の所有する車両に損傷を与えたもので、損害賠償額61万4,800円でございます。

損害賠償額は、3件とも全て県が加入する任意保険で全額支払われております。

交通安全につきましては、機会あるごとに職員の意識高揚に努めておりますが、今後とも一層の徹底が図られるよう、再発防止に向けまして厳しく指導してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○谷之木畜産振興課長 同じく、委員会資料6ページをごらんください。

損害賠償額を定めたことにつきまして、御報告させていただきます。

当事案は、県有車両による交通事故1件でございます。

内容につきましては、平成31年4月25日に、宮崎県畜産試験場川南支場におきまして、フロントローダーで堆肥運搬作業中に、後方に駐車

していた相手方の車の左後部に衝突したものでございます。

この事故により相手方の損害につきましては、車両の左後方部のドア及び左後方のタイヤハウスの損傷となっております。

損害賠償額は、物損が12万8,536円でございます。

交通安全につきましては、これまでも機会あるごとに職員の意識高揚に努めておりますけれども、今後とも一層の徹底が図られますよう、再発防止に向けまして厳しく指導しているところでございます。

説明は以上でございます。

○日高農業経営支援課長 公益社団法人宮崎県農業振興公社の経営状況等について御報告いたします。

常任委員会資料の7ページをお開きください。

1の沿革です。当社は、昭和35年に宮崎県農業開発機械公社として設立し、現在は、青年農業者等育成センターや農地中間管理機構等として、本県農業振興のための事業を展開しております。

2の組織です。役員は、常勤の2名を含め16名、職員は25名の体制となっております。

3の出資金等です。出資金が6,000万円で、このうち県が2,000万円となっております。そのほかに、農業担い手確保・育成基金が平成30年度末で9億3,600万円余でございます。

8ページをごらんください。

4の事業です。当社は、(1)から(4)の事業を実施しておりますが、内容については、後ほど県議会提出報告書で御説明いたします。

下の参考の(1)長期保有地の推移につきましては、平成29年12月に売り渡しが完了してから、現在まで再発生はありません。

(2)の一般正味財産期末残高の推移につきましては、特定資産運用益収入の減少等により、前年度から約1,300万円減の1億6,900万円余となっております。

次に、公社の平成30年度事業報告について御説明いたします。

お手元の令和元年9月定例県議会提出報告書の101ページをごらんください。

2の事業実績をごらんください。

(1)の農地部門では、平成30年度の事業費が8億700万円余で、農地中間管理事業により、農地の貸し付けを1,325ヘクタール、農地の買入れを41ヘクタール行いました。

(2)の担い手支援部門では、事業費が1億4,300万円余で、基金事業等により新規就農者の確保・育成のための支援を行いました。

(3)の畜産施設部門では、事業費が1億9,500万円余で、3地区で飼料畑造成や牛舎の整備、家畜排泄物処理施設の機能保全対策工事を行いました。

(4)の新農業支援部門では、事業費が3,400万円余で、みやざき6次産業化チャレンジ塾や個別相談会の開催により、6次産業化に取り組む農林漁業者への支援を行いました。

102ページから110ページに、平成30年度の貸借対照表と正味財産増減計算書等を掲載しております。

経営状況につきましては、経営評価報告書で御説明いたします。

187ページをお開きください。

まず、中ほどの枠の県関与の状況については、人的支援では9名の県職員を派遣しております。

次に、下の枠の財政支出等です。平成30年度の県委託料は2,600万円、県補助金は5億200万円余、負担金は300万円となっております。

右の欄の県からの借入金残高は2,500万円余で、就農支援資金の原資分であります。

次の損失補償契約等に基づく債務残高は、農地の買入れ資金等の原資6億7,500万円余であります。

また、下の派遣職員の人件費は、9名分で5,300万円余となっております。

次に、主な県財政支出の内容については、先ほどの補助金、委託料、負担金を4つの事業部門別に掲載しております。

一番下の表、活動指標では、②の就農相談件数と③の6次産業化計画認定件数は目標を達成したものの、①の農地中間管理事業の借入面積は目標未達となりました。事業が始まって5年が経過し、累計実績は徐々にふえていますが、全国と同様、鈍化傾向にあるため、目標達成へ向け、さらなる推進が必要と考えております。

次に、188ページをごらんください。

上段の財務状況について、左側の正味財産増減計算書の平成30年度の欄をごらんください。

上から3段目の当期経常増減額は3,100万円余の減少。また、その3つ下の当期経常外増減額は1,800万円余の増加で、その結果、3つ下の一般正味財産期末残高は1億6,900万円余となっております。

また、その1つ下の当期指定正味財産増減額は2,700万円余の増加となったことから、下から2段目の指定正味財産期末残高は10億2,500万円余となっております。

この結果、一般と指定を加えた一番下の正味財産期末残高は11億9,400万円余となっております。

次に、右側の貸借対照表の欄をごらんください。

1段目の資産は、30年度の欄の21億6,400万円

余で、主なものは、中間保有しております農地や農業担い手育成・確保基金であります。

3つ下の負債は9億7,000万円余で、主なものは、農地の買入れのための債務残高や畜産担い手事業等の事業未払い金であります。

この結果、3つ下の資産から負債を引いた正味財産は、先ほど申し上げました正味財産期末残高と同じ11億9,400万円余であります。

次に、その下の枠の財務指標です。

①の県補助金等比率は、目標値90%に対し、実績値は44.3%、②の法人運営のための管理費比率は、目標値1.4%に対し、実績値は0.6%となっており、いずれも目標を達成しております。

次に、一番下の枠の総合評価の県の評価でございます。

活動指標は、農地中間管理事業の借入面積が未達となったものの、耕地面積に占める累計借入面積が全国13位、九州で2位と比較的高い実績を挙げていることを評価しております。

財務指標は全ての指標を達成しており、今後も管理費の削減や事業見直し等の継続した取り組みを求めてまいります。

平成30年度の事業報告は以上です。

続きまして、令和元年度の事業計画について御説明いたします。

報告書の111ページにお戻りください。

本年度の事業概要及び事業計画は、昨年同様に4部門で各種事業を実施し、本県の農業振興を図る計画となっております。

次に、112ページの3、正味財産増減予算書です。

Iの一般正味財産増減の部、(1)の経常収益は、次の113ページ上段枠内の経常収益計15億8,800万円余、それに対する(2)の経常費用につきましては、115ページ中段枠内の経常費用

計16億4,200万円余であり、令和元年度の経常増減額はマイナス5,400万円余を見込んでおります。

また、下のⅡの指定正味財産増減の部は、県費補助金等の振替処理により、当期指定正味財産増減額は2,600万円余のマイナスと見積もっており、その結果、一番下のⅢの正味財産期末残高は10億8,500万円余を見込んでおります。

以上で、農業振興公社に関する報告を終わります。

○林田漁業・資源管理室長 一般財団法人宮崎県内水面振興センターについて御報告します。

常任委員会資料の9ページをお開きください。

1の沿革です。当センターは、内水面における漁業及び養殖業の振興を図るとともに、水産動植物の保護培養等、内水面の振興に資することを目的として、平成6年11月に設立されております。

2の組織ですが、役員は理事長以下9名、職員は10名となっております。

3の出資金ですが、基本財産は3,000万円で、このうち県が1,500万円となっております。

4の事業につきましては、県議会提出報告書で御説明させていただきます。

お手元の令和元年9月定例県議会提出報告書の117ページをお開きください。

平成30年度の事業報告書についてでございます。

2の事業実績ですが、(1)の内水面における漁業及び養殖業の振興に関する事業では、うなぎ稚魚の取扱条例に基づく現地調査、内水面振興法に基づくウナギ稚魚の池入れ制限等に係る指導を行いました。

(2)の内水面における秩序維持対策に関する事業では、巡回パトロールによる河川利用秩

序の指導のほか、県警や海上保安部と連携し、違法採捕の防止に努めました。

(3)の内水面の増養殖用種苗の採捕、供給等に関する事業では、大淀川と一ツ瀬川においてウナギ稚魚の採捕を行い、昨漁期については全国的な不漁で、採捕量は14キログラム、収入額は1,200万円余となったところです。

(4)の内水面の水産動植物の保護培養及び環境保全に関する事業では、アユの放流やウナギ稚魚の来遊状況調査などを行い、資源の保護・培養に努めました。

次に、経営状況等の詳細につきまして、出資法人等経営評価報告書により御説明いたします。

同じ報告書の189ページをお開きください。

まず、中段の県関与の状況をごらんください。

人的支援は、平成30年度の県職員が非常勤役員の2名、職員の2名及び県退職者が常勤役員2名となっております。

その下の財政支出等でございます。平成30年度は、県委託料が3,300万円余、県補助金が1,400万円余、さらに、その下のその他の県からの支援等として、経営基盤強化対策資金の借入金が5,000万円となっております。

一番下の活動指標の欄でございます。

①の県内産種苗に占めるセンターの割合は、目標値の30%に対し、実績は19.7%で、達成度は65.7%と、シラスウナギの不漁により目標を達成できませんでした。

②の県内各河川の監視・指導回数は、目標どおりの200回。

③の稚魚放流量も目標どおりの約12万尾の実績となったところです。

続きまして、190ページをごらんください。

上の財務状況の欄の左側、正味財産増減計算書の平成30年度の欄をごらんください。

経常収益は6,400万円余、経常費用は1億200万円余で、当期経常増減額はマイナスの3,743万円となったところです。その結果、一番下の正味財産期末残高は2,500万円余に減少しました。

次に、中段の財務指標です。今期から経営実態をより明確にあらわす指標として、正味財産増減率及び管理費比率を指標に設定しております。

①の正味財産増減率ですが、今御説明しましたとおり、シラスウナギの不漁により、平成29年度末から減少し、実績値は40%となったところです。

②の管理費比率は、平成30年度の比率19.2%を目標に設定しておりますので、今後は、これより増加することのないよう取り組んでまいります。

一番下の総合評価の右側、県の評価でございます。2年連続のシラスウナギの不漁により正味財産が大幅に減少したことを受けて、1年前倒しでことし5月から第5期の経営改善計画を策定、スタートさせております。

この中で、採捕・供給事業の運用体制の見直しや徹底したコスト削減による収支改善に取り組み、体質強化を図るとともに、本来の役割でありますウナギ資源の適正管理に向けてその役割を果たしていくことが重要であると考えております。

続きまして、令和元年度の事業計画について御説明します。

同じ報告書の123ページをお開きください。

今年度の事業内容につきましては、項目立ては変わりませんが、国の新規事業で本県も参加するシラスウナギトレーサビリティ手法検討事業の調査の受託、また、近年、内水面でアユ等の食害が課題となっておりますカワウについて、

県が新たに取り組む生息状況の調査等、内水面振興センターの組織体制や業務実績を生かした受託事業に取り組むとともに、継続事業についても引き続き取り組み、内水面の振興に寄与していく計画でございます。

124ページの収支予算書をごらんください。

Iの事業活動収支の部の事業活動収入につきましては、2年連続のシラスウナギの不漁を受け、中ほどにあります種苗販売事業収入について、3,600万円余と見直したことから、この結果、事業活動収入計は1億62万円となったところです。

125ページに移りまして、下のほうにあります囲み欄の事業活動支出計ですが、1億495万円余で、その下の事業活動収支差額は、マイナス433万円余となります。

次に、その下のII、投資活動収支の部でございますが、126ページに移っていただきまして、横囲みの上から2番目、投資活動収支差額が433万円余で、その下のIII、財務活動収支の部の下のほうに財務活動収支差額がございますが、プラスマイナスゼロと見込んでいるところでございます。

内水面振興センターについては以上でございます。

○外山漁村振興課長 一般財団法人宮崎県水産振興協会の経営状況について御報告いたします。

常任委員会資料の11ページをお開きください。

まず、1の沿革ですが、昭和56年、延岡市に作り育てる漁業を担う県営の栽培漁業センターとして設置され、その後、他法人の事業受け入れ等を経まして、平成25年に一般財団法人へと移行しております。

2の組織につきましては、役員12名、職員9名となっており、このうち役員1名と職員2名

が県の派遣職員となります。

3の出資金等につきましては、1億4,200万円余のうち、県が50%の7,100万円余を、残りは沿海市町と水産関係団体が出捐しております。

12ページの4の事業でございます。

当協会では、(1)から(4)の事業を実施しております。

内容につきましては、お手元の9月定例県議会提出報告書で御説明いたします。

127ページをお開きください。

平成30年度の事業報告でございます。

2の事業実績です。(1)の栽培漁業振興事業では、体験放流等による栽培漁業の普及啓発やヒラメ等の種苗を供給し、(2)の魚類養殖適正管理指導事業では、養殖業の健全な発展のため、ブリ稚魚の需給調整や高品質カンパチの供給体制の確立に向け、生産技術の向上に取り組みました。

(3)の種苗生産技術開発事業では、放流用の新魚種として、アマダイの技術開発を実施し、

(4)の養殖用種苗供給事業では、現場のニーズの高いマダイ、シマアジ等を供給しました。

続きまして、当協会に対する経営の評価について御説明いたします。

同報告書の191ページをお開きください。

中段の表、県関与の状況をごらんください。このうち、財政支出等ですが、平成30年度の県の委託料は、アマダイ種苗生産事業等で412万円余、県の補助金は放流用ヒラメや養殖用カンパチの種苗生産・供給に対する支援等といたしまして、2,701万円余となっております。

県職員の人件費支援は1,557万円余となっております。

次に、一番下の表の活動指標ですが、3つの項目を掲げております。

まず、①の放流用種苗生産尾数は、目標値34万尾に対し、達成度は107%、②のヒラメの放流魚混獲状況は、漁獲量に占める放流ヒラメの割合で、達成度は58%、③の栽培漁業に関する普及啓発は、見学者数等とホームページの閲覧者数の合計で、達成度は117%となりました。

192ページをお開きください。

財務状況でございます。左上の正味財産増減計算書の平成30年度の欄をごらんください。

表の中ほど、やや下に示しております、当期一般正味財産増減額は1,435万円余の減となっており、一番下の正味財産期末残高は2億6,714万円となりました。

次に、右上の貸借対照表をごらんください。平成30年度の資産3億1,811万円余、3行下の負債は5,097万円余となっており、したがって、その下の3行下ですが、正味財産は2億6,714万円となっております。

次に、下の財務指標です。

まず、①の1人当たりの自主財源収入金額は、目標値790万円余に対し、達成度は144%、②の収支比率の達成度は89%、③の主な収益事業魚種の販売収入の達成度は107%でありました。

次に、下の表にあります総合評価でございます。

表右の県の評価といたしまして、経営改善計画に沿った運営を行ってきた結果、平成25年度から4期連続で黒字、平成29年度及び30年度は、シマアジの販売不振もあり、やや赤字決算となりましたが、中長期的には経営改善傾向にあると評価しております。

平成30年度の経営状況については以上でございます。

続きまして、令和元年度の事業計画について御説明いたします。

同報告書の132ページにお戻りください。

今年度の事業計画では、(3)の種苗生産技術開発事業で、新たにマダイ及びカワハギの早期種苗生産に取り組みます。記載の2の事業計画のとおり、今後、実施することとしております。

133ページをごらんください。

3の収支予算書ですが、I、一般正味財産増減の部につきましては、1の経常増減の部の一番下、表の中ほどの当期経常増減額が52万円余、2の経常外増減の部の(2)経常外費用の4行下の法人税等で267万円余となることから、IIIの正味財産期末残高を2億6,499万円余と見込んでおります。

以上で、水産振興協会に関する報告を終わります。

○谷之木畜産振興課長 畜産振興課からは3つの団体について御報告をさせていただきます。

委員会資料の13ページをお開きください。

まず、一般社団法人宮崎県肉用牛枝肉価格安定基金協会についてであります。

1の沿革にありますように、当協会は、平成8年2月に設立され、平成25年11月に一般社団法人に移行しております。

2の組織ですが、役員は、会長理事ほか監事を含む17名でありまして、県経済連へ事務委託しており、法人としての専属の職員はおりません。

次に、3の出資金等でございますけれども、寄託金として6,166万円、そのうち県から2,000万円で、比率は32.4%となっております。

続きまして、4の事業につきましては、和牛肥育農家等からの積立金により基金を造成し、和牛枝肉価格の低下時に補填金を交付する事業を実施しております。

参考といたしまして、積立頭数と補填頭数を

示しておりますけれども、平成30年度は、積立頭数2万868頭、補填頭数5,255頭となっております。

(2)の①積立金単価としましては、通常時は1頭当たり2,500円を、高価格時には同じく5,000円を積み立てております。

一方、②の補填金単価は、枝肉単価が基準単価を下回った場合に、1頭当たり1万円を上限として交付することとなっております。

続きまして、お手元の9月定例県議会提出報告書の193ページをお開きください。

県関与の状況につきましては、非常勤の役員に県職員1名の人的支援を行っております。

一番下の活動指標としましては、基金造成額と補填金交付額を設定しておりますが、達成度はそれぞれ105.1%と116.4%となっております。

次に、194ページをお開きください。

財務状況につきましては、左側の収支計算書ですが、収入は1億596万円、支出が1億596万9,000円であり、当期収支差額は9,000円のマイナスとなっております。

右側の貸借対照表ですが、資産は8,566万1,000円、負債は8,374万8,000円であり、資産から負債を差し引いた正味財産は191万3,000円となっております。

なお、負債につきましては、未払い金と価格差補填準備金を流動負債に、各会員の預かり寄託金を固定負債に計上しております。

次に、財務指標につきましては、適正運営の指標として収支バランスを設定しており、達成度は100%となっております。

一番下の総合評価の県の評価であります。肥育素牛の高騰、飼料価格の高どまりにより、肥育経営における生産コストが上昇している中、当協会の活動は和牛肥育農家の経営安定のため

に大きな役割を担っております。

補填については基金の範囲内で行われ、財務内容は健全であり、組織運営も良好であると評価いたしております。

続きまして、一般社団法人宮崎県家畜改良事業団についてであります。

委員会資料14ページをお開きください。

1の沿革につきましては、昭和44年9月に設立され、平成24年10月に一般社団法人へ移行しております。

2の組織につきましては、役員が理事長ほか監事を含む21名、職員は25名で、3部5課で構成されております。

次に、3の出資金等ではありますが、寄託金として9,800万円、そのうち県が4,000万円で、比率は40.8%となっております。

4の事業としましては、種雄牛の繫養管理、凍結精液の製造と譲渡、産肉能力検定等を実施しております。

参考といたしまして、凍結精液ストローの譲渡本数の推移をお示ししておりますけれども、平成28年度から13万本を超える状況が続いておりまして、ここにも繁殖雌牛の増頭の効果があらわれているところでございます。

続きまして、9月定例県議会提出報告書の195ページをお開きください。

県関与の状況につきましては、常勤の役員に県OB1名、非常勤の役員に県職員1名、常勤職員に県OB1名の人的支援を行っております。

また、財政支出等につきましては、30年度の委託料としまして6,804万7,000円、補助金としまして5,567万円を支出しております。

次に、その下の主な県財政支出の内容ではありますが、①の産子能力検定事業及び産肉能力検定事業は、種雄牛の産肉能力を把握するために

検定を実施するもので、種雄牛の候補となる直接検定牛の購入費や産肉能力検定に係る費用でございます。

また、②の新規種雄牛造成対策事業は、産肉能力検定を円滑に実施するための推進費であります。

一番下の活動指標につきましては、凍結精液の譲渡本数を指標と設定しておりまして、実績は13万1,941本で、達成度は99.2%となっております。

次に、196ページをお開きください。

財務状況につきましては、左側の収支計算書ですが、収入が5億9,318万円、支出が5億4,771万9,000円であり、当期収支差額は4,546万1,000円のプラスとなっております。

右側の貸借対照表ではありますが、資産は10億3,118万2,000円、負債は3億2,958万円であり、正味財産は7億160万2,000円となっております。

続きまして、財務指標につきましては、①の自己収入比率の達成度は104.4%であり、②の管理費比率の達成度は137.9%となっております。

一番下の右側の県の評価としましては、県内の繁殖雌牛の増加や能力の高い種雄牛の凍結精液価格が改定されることによりまして、今後とも安定した売り上げが見込めるところであります。

また、長年の課題であります施設の補改修等につきましても、平成29年度に引き続き30年度も収支から引当金の積み増しができたことは、長期的な視点でも評価できると思われれます。

最後に、委員会資料の15ページをごらんください。

一般社団法人宮崎県酪農公社についてであります。

1の沿革にありますとおり、昭和43年8月に設立され、平成25年4月に一般社団法人へ移行

しております。

2の組織につきましては、役員は理事長ほか監事を含む11名で、職員は14名であります。

次に、3の出資金等ではありますが、1億6,058万円のうち、県の出資額は8,000万円で、49.8%の出資比率となっております。

続きまして、4の事業でございます。

まず、酪農家から預かった乳用子牛を育成した後、妊娠させ、酪農家に戻す預託事業で、下の表(1)にありますとおり、頭数は増加傾向にあり、平成30年度の平均預託頭数は650頭となっております。

その他、生乳生産や和牛子牛生産販売等を行っております。

続きまして、9月定例県議会提出報告書の197ページをお開きください。

県関与の状況としましては、非常勤の役員2名の人的支援を行っております。

また、財政支出等としましては、補助金として公社の施設整備に係る起債償還額を出資割合に応じて補助する運営強化対策事業276万9,000円を支出しております。

そのほか運営強化を図るため、1億2,000万円を貸し付けております。

一番下の活動指標でございますけれども、①の預託牛の延べ頭数は129.9%と目標を大きく上回りましたが、②の生乳出荷数量は85.5%と夏場の猛暑等が影響して目標を達成することができませんでした。

次に、198ページをお開きください。

財務状況につきましては、左側、損益計算書の4段目の営業利益として608万2,000円の収益があり、一番下にあります当期純利益では4,859万2,000円と平成28年度から3年間、単年度黒字となっております。

右側の貸借対照表ですが、資産は3億482万1,000円、負債は4億4,585万7,000円、正味財産はマイナス1億4,103万6,000円となっております。

続きまして、財務指標につきましては、①の当期収支差額では、先ほど述べましたとおり単年度黒字化の目標を達成しておりまして、②の自己収支比率は95%、③の管理費比率も目標を達成しております。

一番下の県の評価でございますけれども、パンフレット等の配布や、酪農家向けの入牧説明会など預託事業の周知を実施した結果、平成29年度に引き続き平成30年度も預託頭数を確保できております。また、畜産試験場などの外部からの指導によりまして、職員の飼養管理技術も向上してきております。

このような取り組みの結果、平成30年度も目標としておりました黒字化を達成できており、今年度も3月に策定しました経営改善計画を確実に実行し、黒字化を達成する必要があると考えております。

説明は、以上でございます。

○野崎委員長 執行部の説明が終了しました。報告事項についての質疑はありますか。

○佐藤委員 15ページの宮崎県酪農公社の4の(3)に和牛子牛生産・販売とありますが、和牛の子牛の生産・販売もやられるということですか。ちょっと詳しく教えてください。

○谷之木畜産振興課長 酪農公社では、乳用牛の雌牛も飼養しておりまして、生乳生産を行っております。その雌牛に、乳用牛の種を人口受精するのではなくて、黒毛和種の受精卵移植を行って、その子牛を販売することによって収益を上げる取り組みを実施しております。

○佐藤委員 これは利益が出ているのですか。

○谷之木畜産振興課長　ここ数年、肉用子牛につきましては、価格が高値で安定しております。平均でも70万円を超えているような状況で、非常に酪農公社の経営にはプラスになっているところでございます。

○井上委員　農業振興公社について教えていただきたいんですけども、この農業振興公社には非常に期待しているんですが、この農地中間管理事業の借入面積のことなんですけれど、今、達成度が40.1%となっているわけです。これは、将来的に我が県が考えている農業経営の規模拡大ということからいえば、この進み方でいいのかどうか、私もよくわからないのですが、そこはどんなふうにご考慮されているのでしょうか。

○日高農業経営支援課長　まず国は、国策として担い手への農地の集積率を令和5年度までに80%にしていくという目標値を出しております。県も同様に担い手に対する集積率を80%まで上げていきたいということで、今、取り組んでいるところでございます。

それを達成するためには、やはり中間管理事業を活用した農地の貸借が毎年3,000ヘクタールほど必要ということでこの目標を掲げて、市町村、農業団体等とも連携しながら進めているところでございます。

委員御指摘のとおり、達成率が鈍化傾向にあるところもあって、ここをやはり上げていかないと担い手の規模拡大にはつながりませんので、私どもとしては引き続き公社、市町村、農業団体等とも連携しながら進めてまいりたいと思っています。

○井上委員　今回、県の評価で行くと、全国で13位、九州で2位だから高い実績を上げているということで評価するとなっているんですけども、県の目標から考えると、こういう評価ではよく

ないのではないのかなと思います。

私たちの県で必要なことについて丁寧にしていく、今回、なぜ40%になったのかということについてはどういう分析をしていらっしゃるでしょうか。

○日高農業経営支援課長　この農地中間管理事業が始まって5年が経過して、今年度で6年目に入るわけなんですけれども、まずは話し合い活動の素地ができていく地域から入って行って、それが5年間である程度一巡してきたところもあって、今後、やはり話し合い活動を強力に進めていかなければ集積が進まない、貸し借りが進まない地域が残っているといたしますか、推進を強化していかなければいけない地域に、今、入ってきているのかなと思っております。

そういったこともあって鈍化傾向ではございますけれども、国としましては、人・農地プランを、今、各市町村、集落単位でつくっているんですが、ここを実質化していくということで、農地ごとに誰が所有していて、後継者がいるのかいないのか、また、耕している人も後継者がいるのかいないのかも含めて、そういったことをきちんと目に見える形にして、地域の中でそれをもとに話し合い活動をして、今後誰が担っていくかということもしっかり連携をとりながら進めていこうとしておりますので、そういった取り組みをしっかりと強化して行って、伸ばしていきたいと思っております。

○井上委員　宮崎県は、農業の担い手の確保・育成とかについては今までも非常に熱心にやってきているわけです。今後、納税者をふやしていくとか税金の確保をしていく、県が自立するための産業の振興といえ、農業をきちんとすることは大変重要なことだと思うんです。

せっかく育てても、人材は育ったけれど活用

する場所がないということになってくると、それは非常に問題なので、農業振興公社の役割は非常に大きいし、今までも一生懸命やっていたで評価すべきだと思っているわけですが、だからこそ、単に財務状況がよければいいということには、私はならないのではないかなと思うんです。

ですから、宮崎県が目標としている、どこまで産業として育成していくのかについて、もっとシビアであってもいいのかなと思います。

それと、先ほど言われた、なかなか進まないことについて、それだけで本当に済むのかどうかという点でいえば、もっと積極的に計画性も持って担い手の育成を。うちは、農業大学校があり、いろんなところで人材を育てているわけだから、その人たちとか、それから後継者がいないところに新たな後継者をどうやって参入させていくのかという問題についても、今、取り組んでいるわけだから、やっぱりもうちょっとこのあたりを活性化させる。

土地はあるぞと、だったら、これをどうするかというぐらいの気持ちでやってもらわないと、今のままで行くと、全国でも九州でもいいからいいんじゃないみたいな話だと、ちょっと弱いのではないかなと思うんです。

そして、今まで栽培してきているものだけで本当にいいのかとか、そこが非常に問題になってくると思うんです。私たちが売り込みたいものは何なのかとかを考えていくと、農業振興公社の役割は大きいと思うんです。

だから、本当にこのままではちょっと残念な状況なのかなと思うんです。もっと積極的にやるには市町村の力ももちろん借りていかないといけないんだけど、そこはどうされるんですか。

○日高農業経営支援課長 委員御指摘のとおり、私どもとしても、そういったところもしっかり取り組んでいかないといけないと思っています。

市町村の協力も含めてなんですけど、農業委員会の役割も非常に大きいと思っております。平成28年に農業委員会法が改正され、農業委員会の役割として、農地の最適化を第一に進めていくということが掲げられましたので、今、全市町村に農地適正化推進委員が300名弱、農業委員も300名弱いらっしゃいますので、こうした人たちと協力しながら、機構も駐在員をことしからふやしましたし、そういった方々とタッグを組んで、地域でしっかりと話し合い活動をして、農地が少しでも担い手に集積できるように進めてまいりたいと思っております。

○井上委員 宮崎県は農業にかかわる人材が非常に多いわけです。それは、子供たちの教育現場から入っていくわけだから、もうちょっと広がりのある形、未来が見えるようなものが提起されていかないと、この数字だけで全てを評価しようとは思っていないんだけど、もうちょっと「みんな来てここで働こうぜ」みたいな気持ちを持ってもらうといいなと。

そして、きのう福祉団体の方たちと話をしたんですけど、農業と福祉の連携という問題は、今から大変重要なところに入っていくと思うんです。だから、報酬改定があれば、どうやって生き残っていくかと福祉関係の人たちは戦々恐々なんです。そのときに福祉とマッチングしていけるのか。環境の問題とかもあるので、そういうことも含めてどう事業を発展させるのか、どういう提供が農政側でできるのかを慎重に、丁寧に、そしてまた大胆にやっていただけたらなと期待しているがゆえに申し上げるので、よろしくお願いします。

それと水産振興協会のところで、総体的によく頑張っていると思うんだけど、みんなが食べなくなる魚、やっぱり魚をたくさん食べてもらうための何かを、これからも心がけてやっていただけるといいと思うのだけれど、それについての今後の考えがあれば教えてください。

○外山漁村振興課長 皆さんが食べなくなる魚については、本県でも新しい魚種の開発ということで進めているところであります。

マダイとかシマアジが、今、生産の主となっておりますけれども、宮崎で特徴的にとれるものの一つに、アマダイという魚があります。今、アマダイ、アカアマダイの種苗放流の試験も行っている中で、今年度からさらに高価な魚の一つとしてシロアマダイの種苗生産技術開発に取り組んでいるところですので、消費者が求める新しい魚種についても取り組んでいきたいと考えております。

○井上委員 一時期、サバ缶がスーパーからなくなるという状況になりました。だから、非常にマスコミに左右される部分も確かに大きいんだけど、どういう理由であれ、魚をいっぱい食べていただくことは大変いいことなので、やっぱりそれぞれ一生懸命そのところの宣伝も含めて、新しくおいしいものが出たら発信していただくといいなと思っています。期待していますのでよろしくお願いします。

次に、先ほど出ました宮崎県酪農公社なんですけれども、年間生乳出荷数量が85.5%になったのは天候によるものなんですか。

○谷之木畜産振興課長 乳牛は暑さに弱いといえますか、特に昨年の夏場の暑熱の影響をかなり受けて、気温が高いとやっぱり乳量が減って、その分生乳の出荷も減り、その結果としてこういう割合になっているところでございます。

○井上委員 やっぱりそうなんですね。

もう一つ、ここは、財務状況がちょっと悪いんですが。ただ、当社の課題は累積欠損金の早期解消であるとちゃんと理解しておられるので、そこから出発するとしたら、これからどうやってそこを改善していくのか。今、預託頭数とかが増えてきているので、随分改善はされていくと思うんですけども、ここは、このままではちょっと困るので、やっぱりこのあたりのところをどう改善させるのか。今後は黒字で行くだろうという安易な予想なのか、ちゃんとした裏付けがあつての予想なのかわからないんですけれど。

ここについては、酪農公社に一生懸命仕事をしていただくためにも、財務内容がC評価ではなくB評価になるようにしたいと思うのですが、そこはどうなんですか。

○谷之木畜産振興課長 委員御指摘のとおり、早期に赤字経営を改善していくことが一番重要な課題という認識を持っておりまして、これは、我々もそうですし、職員の皆さんもそういう気持ちで取り組んでおります。

ことしの3月に経営改善計画を策定しておりますけれども、この中でも一番本業であります預託の頭数をしっかり確保するという一方で、昨年度の実績は平均650頭なんですけれども、昨年度末の頭数は700頭を超えております。現在も730頭前後とずっと700頭を越えた状態で運営がされております。

この状況は、県内の酪農家さんからの酪農公社への評価といえますか、全国的にもこういった預託事業をやっているところが少のうございまして、現在、生乳の価格が安定している状況の中で、酪農家から預託事業をしっかりとやってほしいというような声もございまして、頭数が

しっかり確保できております。

それと、先ほどもございましたけれども、しっかり所得を確保するために、それ以外の部門、昨年度は暑熱の影響もありまして、生乳の販売量は減ったんですけれども、そういったところも改善をしながら、飼養管理の技術も向上させて、しっかり生乳での収益を得ながら、御質問のありました、和牛の生産でもしっかり受精卵の受胎率を上げるなど生産性の向上を図って、しっかり収益を上げて、経営改善に取り組んでいるところです。現在の状況を継続できれば、しっかり収入の確保もできますし、近年、畜産試験場とかの技術指導等もありまして、職員の技術・能力も向上してきております。現在、四半期ごとに経営の状況を我々も一緒に確認しながら進めておりまして、今年度の第1四半期の状況も非常にいい状況で、ことしの夏の生乳の生産量もしっかり確保できていると聞いておりますので、引き続き、これを続けていきたいと思っております。

○横田委員 宮崎県内水面振興センターのことでお尋ねします。シラスウナギが2年連続記録的な不漁ということですが、近い将来ですけれども、このシラスウナギの採捕量はどのように動いていくと思われているのでしょうか。

○林田漁業・資源管理室長 ニホンウナギの資源状況については、現在のところ、関係国等での科学的な評価というのは行われていない状況ですので、はっきりとした公式な見解は出ておりません。

ただ、国の研究所等が、過去に日本の漁獲量やシラスウナギの採捕量といったものをもとに判断したときには、明らかに、現在、低水準にあるということで、決していい状況ではないのだろうと思っています。

そういったことで、現在、関係国間でウナギの池入れ量の制限とかいろんな管理に取り組まれているところではございますが、その効果がどう出てくるのかについては、また来年以降、今漁期、来漁期以降の傾向を見ていくしかないのかなと考えているところです。

○横田委員 このように採捕量が非常に低迷している中で、実際に採捕時期に採捕活動をしている採捕者の数は、今、どのような状況なんでしょうか。

○林田漁業・資源管理室長 御承知のとおり、シラスウナギの採捕については、県の特別採捕許可ということで、採捕禁止しているものを毎漁期解除して許可を出しております。

その許可数については、平成30年度漁期は748名と内水面振興センターの1団体でございました。この数ですが、過去と比較しますと、人数を減らしてきております。といいますのが、今、お話が出ましたとおり、資源等の状況について管理をしていかなければいけないというところで、国から十分管理できるような許可数に絞り込むようにという指導が行われております。

また、当然、天然の河川に遡上するような資源を残すという意味でも、一定数に絞り込んでいくことが必要と考えておりますので、今、申し上げましたように、許可数については数百程度減少させてきている状況にございます。

○横田委員 行ってもとれないわけで、許可をもらっても、実際、漁に出ていない人もたくさんおられるということですね。

○林田漁業・資源管理室長 許可に当たって、許可申請をされる方に対しては幾つかのお願いをしております。

その一つとして、採捕努力をしてくださいと。許可を出す以上は、一定の採捕努力はしていた

だきたいということはお願いをしております。ですから、毎漁期、次の許可に入るときに、採捕努力を行っていない方につきましては、許可申請者の入れかえ等を漁協さんにはお願いをしているところでございます。

○横田委員 内水面振興センターは、シラスウナギの採捕に対して、違法操業や密漁の防止といった役割も持っておられるわけですが、このシラスウナギの数が少なくなった状況で、そういう密漁とかは減っているんですか、ふえているんですか。

○林田漁業・資源管理室長 昨漁期につきましては、密漁行為の件数、情報としては減少いたしました。

ただ、依然として情報はございますし、昨年、情報件数が少なかった要因は、恐らく相場がかなり下がったというところも影響しているのではないかと思います。

一昨年も、輸入価格で300万円、最大で380万円ぐらいまで上昇しました。

今漁期は、大体190万円ぐらいで推移しているということは、一昨年については、300万円近い値段で需要があったということで、そういった状況になりますと、密漁等に出ていくような状況が起きようかと思います。

今漁期について密漁情報等が減ったことについては、一つは不漁だけではなく価格の問題もあったと考えています。

○横田委員 内水面振興センターの役割として、養鰻場に安定的に供給するというのもあると思うのですが、仮の話で申しわけないのですが、仮にこのまま不漁がずっと続いたときに、内水面振興センターのあり方といいますか、それはどんなふうになっていくと考えればいいのでしょうか。

○林田漁業・資源管理室長 委員御指摘のとおり、今後も採捕事業に大きく依存するような体制ではやっていけないと考えております。

一方で、先ほどからお話がありますとおり、資源の問題がありますので、ウナギも含めて内水面全体の資源の適正量を確保していくというところは、内水面振興センターの重要な役割と考えておりますので、今後としましては、今期からスタートさせています第5期経営改善計画の中でもそうですが、採捕事業への依存度を下げて、それに左右されないような体制をつくっていく。本来の秩序維持、そして内水面振興という役割が果たせる形に持っていくということ、計画の中に盛り込んでいるところでございます。

○横田委員 シラスウナギ関係の業務がやっぱり主だと思うんですけど、カワウのことも書いてありますが、アユなんかもカワウによる被害が相当出ているみたいだし、ほかの役割も非常に大きくなってくると思いますので、しっかりと内水面振興センターとしての役割を果たしていただければと思います。

○佐藤委員 内水面振興センターの出資者に内水面漁協とありますが、この漁協には県内全部の漁協が入っているんですか。それとも、何か別の団体がまとめたところから入っているのかを教えてください。

○林田漁業・資源管理室長 内水面振興センターの出資金の内水面漁協共同組合が負担している部分については、個別に出資していただいていると思っておりますが、済みません、ちょっとお時間をいただけますでしょうか。

○佐藤委員 後で教えてもらってもいいんですけど。というのは、この内水面漁協は県内にたくさんあるわけですか。五ヶ瀬川、大瀬川だけ

でも幾つもある。それが均等に出資しているのかとか、内水面漁連はまた別だろうと思いますし、シラスウナギ協議会というのはどういうものなのか。市町村は川のあるところから出資されているのかどうか、その辺がちょっと知りたかったので、また今度資料をもらえればいいです。

○野崎委員長 資料要求がありました件についてお諮りします。

資料は、全委員へ提供ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 資料は、用意出来次第、各委員へ配付をお願いします。

○林田漁業・資源管理室長 後ほど資料を作成いたします。

○太田委員 ちょっと庶務的な確認になるかもしれませんが、財務指標のところに管理費比率とありますけれど、この管理費の内容はどういうものなんですか。人件費も含まれているのかどうか。

○林田漁業・資源管理室長 内水面振興センターにおいても管理費比率を財務指標として定めておりますので、内水面振興センターの事例で御説明いたします。

9月定例県議会提出報告書の119ページをごらんください。

平成30年度の正味財産増減計算書の(2)経常費、いわゆる支出の部分を整理したものでございますが、この中で大きなくくりとして、まず事業費がございます。

それから120ページに管理費がございまして、この管理費というのは、いわゆる管理職員の賃金や役員報酬、また、役員会理事会の開催経費といった経費でございます。

これらにつきましては、事業活動に使われる費用ではございませんので、できるだけ事業活動を充実させるという意味で、この管理費の比率をできるだけ絞るという考え方のもとに財務指標としております。

○太田委員 なるほどという感じがいたします。事業費の中にも報酬とか給料手当というのがある、管理費の中にも報酬、給料手当があります。この二つが分かれている理由は説明を受けなければわからないところですが、今、言われたように、この管理費は、それぞれの法人で年度によって目標値が変わっているところもあります。一貫して、毎年同じ数値を目標にしているところもありますが、変わっているところもあるわけです。こういう管理費が年度によって変わるというのは何かあるんだろうなど、理想的な目標値として設定するのに、ころころ変わるということはあることかなと、ふと思ったりするところと、いわゆるできるだけ絞っていくという意味は、物とかであれば絞るところもあるかもしれないけれど、人件費はそんなに絞れないだろうし、そこ辺の目標に近いところであればいいのではないかなという気もするんです。

実績が物すごく低いのは、逆に何か問題があるのではないかなと思うものですから、所感として伝えておきますけれど、その辺でお考えがあれば。

○林田漁業・資源管理室長 まず、先ほどお話がありました管理費と事業費の報酬等の違いですが、要するに管理職に当たるものの賃金等は管理費に組んでいるということでございます。内水面振興センターはそういう考えでやっております。

また、内水面振興センターの財務指標の中で

は、率を固定して目標を置いておりますが、これは、とりあえず今期からこの財務指標を設定いたしました。その中で、少なくともシラスウナギの収入等が減少して、かなり財務状況に影響が出た平成30年度を一番厳しい状況と考えて、そこに固定して目標を置いたものでございます。

○太田委員 わかりました。

○野崎委員長 暫時休憩いたします。

午後2時51分休憩

午後2時59分再開

○野崎委員長 委員会を再開します。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 次に、その他報告事項に関する説明を求めます。

○鈴木農政企画課長 その他報告について御説明します。

最初に第七次宮崎県農業・農村振興長期計画（後期計画）平成30年度の主な取組について及び第八次宮崎県農業・農村振興長期計画策定の基本的な方針について、続けて御説明をさせていただきます。

常任委員会資料の17ページをごらんください。

まず初めに、第七次宮崎県農業・農村振興長期計画（後期計画）の平成30年度の主な取組みについて御説明させていただきます。

なお、詳細につきましては、別冊で平成30年度の主な取組みとして冊子をお配りしておりますので、後ほどごらんいただければと思います。

本日は17ページからの概要で御説明させていただきます。

まず、1の主な指標等の動向でございます。

一番上の左のグラフ、本県の農業産出額の推

移でございますが、平成22年の口蹄疫発生時には大きく落ち込んだものの、その後増加し、平成29年の農業産出額は3,524億円と全国第5位に位置しております。

品目別の構成は、畜産が2,260億円、耕種が1,229億円と畜産が全体の64%を占める状況でございます。

右側のグラフ、食料自給率の推移につきましては、平成29年度、本県は生産額ベースで281%、カロリーベースで65%と、全国と比較しまして高い状況となっております。

中段の総農家数、農業就業人口につきましては、どちらも年々減少しており、本格的な人口減少社会を迎える中、今後一層の減少が懸念されるところでございます。

中段の右のグラフ、新規就農者数につきましては、平成27年度以降増加傾向であり、平成30年度は402人と、2年連続で400人を超える状況でございます。

その内訳として、農業法人への就農が半数以上を占めており、農業法人は新規就農者の受け皿の面からも重要な担い手となっているところでございます。

次に、下段の左のグラフ、耕地利用率の推移でございます。本県は近年107%前後で推移しており、全国と比較して耕作放棄地の少ない、高い利用率となっております。

また、下段の右のグラフ、担い手等への農地集積面積の推移につきましては、先ほど井上委員からも御指摘をいただきましたが、利用集積面積が3万7,000ヘクタール前後、集積率が55%前後と、近年は横ばいの推移となっております。

続いて、18ページをごらんください。

2、重点プロジェクトの構成でございます。

本計画は、平成28年度から令和2年度までの

5カ年の計画となっております、計画の着実な推進を図るため、重点的かつ横断的に取り組むべき施策を重点プロジェクトとして位置づけ、そこに書いてございますように、販売力の強化、生産力の向上、人財の育成、中山間地域農業の振興という4つの大きな視点から、具体的に8つのプロジェクトを掲げ、部局横断的に施策を展開してございます。

3、重点プロジェクトの主な取組につきましては、ただいま申し上げた8つのプロジェクトそれぞれについての概要を御説明いたします。

最初に、①、国際競争力強化プロジェクトでは、アジアを中心に輸出が拡大し、農畜産物の輸出額は過去最高となる47億5,000万円となったほか、畜産物の輸出拠点となる食肉処理施設が整備されるなど、輸出体制の強化が図られました。

先月29日には、牛肉・豚肉の輸出拠点となりますミヤチク新都農工場より、EUへ向けて牛肉の輸出が開始されたところでございます。

続いて、②の契約取引推進プロジェクトでは、大手給食企業との連携によります社食での宮崎フェアの開催や、県内企業の社員食堂等でも県産食材の提供が始まるなど、多様なサービス業態に対応した取引が拡大しているところでございます。

また、昨年のピーマンに引き続き、栄養機能食品といたしまして、完熟キンカンの販売を開始いたしました。

次に、19ページをお開きください。

③、生産技術高度化プロジェクトでは、炭酸ガス発生装置によるハウス内の環境制御装置の導入など、ICTを活用した高収益な生産システムの拡大や、日向夏の散水氷結による凍霜害防止など、畑かんにおける新たな散水技術の開

発等を行ったところでございます。

また、④の連携サポートシステム強化プロジェクトでは、水田の暗渠排水整備に加え、農地中間管理事業と連携した農地集積の推進を図りました。

さらに、集出荷貯蔵施設の整備等によりまして、地域生産者との連携による加工・業務用の露地野菜の生産拡大を推進したところでございます。

⑤、未来を切り拓く人財確保プロジェクトでは、首都圏における県独自の就農相談会の開催や、農業法人等と連携したお試し就農の実施によります大都市圏や他分野からの就農を促進する取り組み等によりまして、先ほど申し上げたとおり、2年連続で新規就農者が400名を超えるという状況にあります。

また、農林水産分野の女性組織の連携強化を図るための交流会を開催するなど、多様な人財が活躍できる環境づくりを促進したところでございます。

右側の20ページをごらんください。

⑥、宮崎方式人財育成プロジェクトでは、本県農業を牽引するプレイヤーの育成を図るため、次世代農業リーダー養成塾や6次産業化チャレンジ塾を開催するとともに、民間企業との連携による栽培データの自動分析など、ICT技術を活用した新しい営農指導体制の構築に向けた実証を開始いたしました。

⑦の中山間地域農業所得向上プロジェクトでは、中山間地域の特性を生かした収益性の高い園芸作物の一つとして、「りんどう」の生産拡大を推進しているところでございます。

また、他産業と連携した農泊体験メニューの開発など、グリーンツーリズムや農林漁家民宿の取り組みなどを推進しております。

最後に、⑧の中山間地域の誇り・絆づくりプロジェクトでは、高千穂郷・椎葉山地域などの魅力や情報の発信に向けまして、県内高校生や海外大学等の日本人学生を対象といたしましたスタディツアーを開催するなど、世界農業遺産認定を契機とした地域ブランドの創出に取り組んでおります。

また、日本型直接支払制度を活用した各集落の取り組み支援や、捕獲鳥獣の利活用、いわゆるジビエの利用を推進しているところでございます。

以上が主な取り組みの概要となりますが、今後とも農業者を初め、市町村やJA等の関係機関と連携しながら長期計画の着実な推進を図り、本県の農業のさらなる振興を図ってまいります。

続いて、21ページをお開きください。

第八次宮崎県農業・農村振興長期計画策定の基本的な方針について御説明いたします。

1、計画策定の趣旨についてでございますが、現在の第七次計画は、平成23年に新たな成長産業化への挑戦を目標として策定したところでございます。

本県農業・農村の潜在力をフルに発揮しながら、地域間や産業間における新たな連携と参入の促進により、農業構造の改革を進めてきておるところでございます。

平成28年には、農業を取り巻く情勢の変化に対応するため、第七次計画を一部改定した第七次後期計画を策定し、先ほど平成30年度の取り組みで御説明しましたように、販売力の強化、生産力の向上、人財の育成、中山間地域農業の振興を重点プロジェクトとして掲げ、部局横断的な施策を展開しております。

これらの取り組みによりまして、農業産出額や輸出、新規就農、世界農業遺産認定による中

山間農業の価値の再認識など、一定の成果があらわれてきているところでございます。

一方で、農業従事者の減少・高齢化やTPPや日EU・EPAに代表される国際競争の激化、相次ぐ気象災害などの発生、外国人労働者の受け入れ拡大、スマート農業の実用化など、農業・農村を取り巻く情勢は、これまでに経験したことがないほど大きく変化しているところでございます。

このような状況を踏まえ、本県農業・農村のあるべき将来像の実現に向けた、新たな農業・農村振興長期計画を策定したいと考えているところでございます。

2の計画の概要についてでございます。

(1)の計画の基本的な性格としましては、今後も人口減少が進む中、本県農業・農村のあるべき姿を見据え、持続可能な農業・農村に向けての方向性を示し、県民にわかりやすい計画としたいと考えております。

(2)の計画の全体構成としましては、本県農業・農村の将来像、目標、施策の方向性等を示す長期ビジョンと、具体的施策や数値目標を示す基本計画、支庁、農林振興局単位の地域別ビジョンで構成することとしております。

計画の期間につきましては、長期ビジョンと地域別ビジョンは10年後の令和12年度を目標年度とし、基本計画は令和7年度までの5カ年を計画期間とします。

右側の22ページをごらんください。

計画の策定に当たっての基本的な考え方につきまして、近年の農業・農村を取り巻く情勢の変化や動向を踏まえ、中長期的な展望を持って、持続可能な魅力あるみやざき農業の展開を目指すとともに、幅広い県民の理解と期待に応えられるよう、本県農業・農村の将来展望を明らか

にするものとします。

また、国の食料・農業・農村基本計画等の各種計画や、国際連合がつくっております持続可能な開発目標、いわゆるSDGs、また県の総合計画等との整合性を図りながら、策定作業を進めるものとします。

4、計画の策定についてでございますが、(5)の策定スケジュールに記載しておりますとおり、策定の進捗に合わせて、宮崎県農政審議会で審議を行いますとともに、市町村やJA等の農業団体、農業経営者等と意見交換を行いながら策定を進め、最終の計画原案については、パブリックコメントを実施するものとします。

また、(3)に記載のとおり、宮崎県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例に基づきまして、策定作業の進捗に応じて、本常任委員会へ報告を行いますとともに、計画原案については、議会での御審議、承認をいただく予定でございます。

(4)に記載しておりますとおり、計画策定に当たりましては、農政水産部内に計画策定委員会を設置するとともに、各地域の情勢や意向を勘案した地域計画の策定を行うため、支庁、振興局に地域策定班を設置するものとします。

なお、計画は来年度の令和2年度中に策定する予定としております。農政企画課からは以上でございます。

○福井水産政策課長 常任委員会資料の23ページをお開きください。

まず、第五次宮崎県水産業・漁村振興長期計画(後期計画)の平成30年度の主な取組についてでございます。

1の主な指標等の動向でございますが、近年の生産量は、漁業・養殖業ともにおおむね横ばいで推移しており、平成29年の生産額は336億円

で、全国15位に位置しております。

一方、中段にあります。就業者数は減少傾向が顕著となっており、高齢化も進行しております。このような中、各種取り組みにより、年間30名から50名程度の新規就業者を確保しているものの、さらなる確保が必要な状況にあります。

下の段になります。漁船についても登録隻数が減少しており、収益性の低下により、漁船の更新が進まず、高船齢化が進んでおります。

このような状況を踏まえ、後期計画では2つの重点プロジェクトを設定して、課題解決に向けた取り組みを進めているところでございます。

次の24ページをごらんください。

重点プロジェクトの取組概要についてでございます。

1つ目の未来へつなぐ漁業担い手プロジェクトでございますが、上段の左の写真にありますように、国の漁船リース事業を活用して、新船への更新を図るとともに、右側の写真のように、まき網漁船への新たな機器導入による高鮮度化の取り組みを初め、高収益型漁業モデルの実証に取り組んでいるところであります。

また、中段になります。担い手対策の推進母体であります宮崎県漁村活性化推進機構に、新規就業者受け入れに関する情報を一元管理して、積極的に情報発信する新規就業者応援バンクを開設し、新規就業希望者と担い手募集地域とのマッチングを図りました。

2つ目は、本県漁業生産の拡大に向けた魅力ある水産業の構築プロジェクトであります。

生産の最適化につきましては、下段の左の写真にあります。流れ情報等を充実化するため、海洋レーダーを県内2カ所に整備し、広域かつ高頻度の海況情報を漁業者へ提供するシステム

を構築いたしました。

次に、25ページをお開きください。

販売の最適化につきましては、上段にありますとおり、県産水産物販売促進会議を中心として、新たな加工流通体制を構築し、大手食品メーカー等と連携した商品開発を実施いたしました。

具体的には、イセエビの炊き込みご飯の素の試作品や、冷凍ブリフィレーの開発を行っております。

本計画では、ただいま説明した重点プロジェクト以外にも、3つの基本計画を柱とした取り組みも進めております。

中段でございます①、地域を担う漁業経営体づくりでは、シーフードショーなどへの出展による販路拡大や、地域ブランドであるめいづ美々鮎の自動脂質測定器の導入による生産体制の強化を行うとともに、水産試験場のフードオープンラボの活用による販売用製品の製造を支援いたしました。

また、下段にありますように、地域の実情に応じた担い手対策を推進する地域漁業担い手確保・育成協議会を各地域に設置するとともに、新規就業者の定着に向け、各地域の経験豊富な漁業者による漁労技術の伝承などを促進しました。

次の26ページをごらんください。

上段の②、水産資源の適切な利用管理では、宮崎海域アマダイ類の資源回復計画に基づいた資源回復の取り組みを推進し、科学的な資源評価の結果、資源状況の好転が示唆されました。

また、中段左側になりますが、宮崎県内水面漁業活性化計画を策定し、石倉設置を初めとする内水面資源の回復への取り組み等を支援しました。

下の段の③、漁港施設の防災対策の強化と機能強化につきましては、10の拠点漁港における防波堤や岸壁の整備、23漁港を対象とした老朽化対策など、保全事業を実施しております。

今後も関係団体や市町との連携強化を図りながら、各種取り組みを着実に実行してまいります。

なお、別冊の平成30年度の主な取組には、施策に対する取り組み状況を詳しく記載しておりますので、後ほどごらんいただければと存じます。

続きまして、27ページをお開きください。

第六次宮崎県水産業・漁村振興長期計画策定の基本的な方針について御説明いたします。

1の計画策定の趣旨でございますが、現在の第五次計画は、平成23年に資源回復と経営力の強化による持続可能な水産業・漁村の構築を目標とし、水産資源の適切な利用管理や安定した漁業経営体づくりなどにより、もうかる水産業の構築を進めております。

平成28年には、水産業を取り巻く情勢変化に対応するため、第五次計画を一部改定した後期計画を策定し、先ほど平成30年度の取り組みで御説明しましたように、未来へつなぐ漁業担い手、魅力ある水産業の構築を重点プロジェクトとして掲げ、横断的な施策を展開しております。

これらの取り組みを通じて、水産資源の回復、高収益型漁業への構造改革による経営体の収益向上、宮崎県漁連の販売額や本県の水産物輸出額の増加など、一定の成果があらわれてきているところです。

このように、目標の実現へ向け、着実な推進に取り組んでいるところではありますが、経営体等の減少は継続しており、今後の減少も避けられない状況にあります。

一方、世界的に水産物の需要が増大する中、我が国の水産物の輸出は増加傾向にあり、水産業のさらなる成長産業化への機運は高まっています。

また、国においては、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させ、漁業者の所得向上等を目指す水産政策の改革を打ち出したところであり、このような情勢変化に対応し、本県水産業のさらなる成長産業化を目指すため、新たな長期計画を策定するものであります。

2の計画の概要でございますが、(1)の基本的な性格として、水産業・漁村の将来あるべき姿を見据え、成長に向けての方向性を明確にするとともに、漁業者等と共有できる計画とするために、わかりやすいものとします。

(2)の全体構成ですが、計画は将来像や目標、施策の方向性等を明らかにする長期ビジョンと、具体的な施策や数値目標などを明らかにする基本計画で構成いたします。

(3)の計画の期間につきましては、長期ビジョンは令和12年度を目標年度とし、基本計画は令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間といたします。

28ページをごらんください。

3の計画策定に当たっての基本的考え方でございますが、本県水産業・漁村の現状を分析するとともに、人口減少問題や世界的な水産物の需要増大、国が進める水産政策の改革など、本県水産業を取り巻く変化などを踏まえ、新たな視点で課題を整理し、さらなる成長を実現するための計画を検討いたします。

4、計画の策定でございますが、(5)の策定スケジュールのとおり、策定の進捗に合わせて、宮崎県水産業・漁村振興協議会で審議を行うと

ともに、漁業者や水産関係団体、市町村と意見交換を行いながら策定を進め、計画原案についてはパブリックコメントを実施するものとします。

また、(3)のとおり、宮崎県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例に基づき、策定作業の進捗に応じて、本常任委員会へ御報告を行うとともに、計画原案につきましては、議会での御審議をいただく予定としております。

なお、計画は来年度の令和2年度中に作成する予定としております。

水産政策課からは以上です。

○小倉中山間農業振興室長 委員会資料の29ページをお開きください。

野生鳥獣による農林作物等の平成30年度被害額についてでございます。

本件につきましては、環境森林部の審議におきましても、同じ資料で説明が行われておりますので、私からは農作物関係を中心に御説明させていただきます。

まず、1の平成30年度被害の状況についてでございます。

(1)部門別被害の状況のうち、農作物につきましては、平成30年度の被害額は2億8,346万8,000円と、前年度に比べて12%、約3,900万円の減少となっております。

次に、(2)の作物別被害の状況につきましては、水稲、野菜、果樹の順で被害が大きく、この3つで被害総額の66%を占めております。

次に、(3)の鳥獣別被害の状況につきましては、鹿、イノシシの順で被害額が大きく、この2つで被害総額の76%を占めております。

次のページをごらんください。

2の被害額増減の要因についてでございますが、農作物につきましては、補助事業等を活用

した防護柵の整備や、有害捕獲等の取り組みが進展するとともに、集落点検や各種研修会、追い払い活動等の地域ぐるみの対策等を推進したことにより、被害額が減少してきたものと考えております。

次に、3の今年度の主な取組についてでございますが、鳥獣被害対策マイスターや地域リーダー等の人材の育成を図りますとともに、モデル集落におきましては、被害防止活動計画の作成及び実践を支援し、優良事例として、県内各地域へ波及させてまいりたいと考えております。

また、被害防止対策や捕獲対策が進みにくい猿への対策といたしまして、官民学一体となったICTを活用した行動範囲の把握と、それを活用した的確な追い払いの検討をするとともに、引き続き防護柵の整備を推進することで、被害の軽減を図ることといたしております。

さらには、ジビエ処理加工施設の整備を支援することで、捕獲鳥獣の利活用もあわせて進めてまいりたいと考えております。

中山間農業振興室からは以上でございます。

○菓子野農産園芸課長 引き続き31ページをお開きください。

令和元年産の早期水稻の作柄と価格の動向についてでございます。

まず、1の生育、作柄概況及び検査状況についてでございます。

(1)の生育及び作柄概況につきましては、本年は田植え後の4月上旬及び5月上旬の低温の影響によりまして、茎の数である分げつが抑制され、穂の数は少なくなりました。全もみ数については、穂の数は少なくなりましたが、1穂当たりのもみ数が多くなったことから、平年並みになりました。

また、登熟——もみの充実のことですが、出

穂以降、低温、日照不足で推移したため、やや不良であったことから、8月15日現在の10アール当たりの予想収量は459キログラムで、作況指数96のやや不良が見込まれる状況でございます。

(2)の検査状況につきましては、8月31日現在の速報値で、左の欄、令和元年産計の数量の合計が1万8,621トンで、1等米比率は、右の欄の1段下で69.7%と、4つ下の段の昨年、平成30年産の65.3%に比べ、やや向上したところでございます。

なお、表の右側にあります格下げ要因の1位は着色粒58%で、これはカメムシによる被害によるものでございまして、本年もカメムシ類の発生量が多く、注意報が6月20日に発令されましたが、各地域での防除の啓発や適宜防除の実施により、被害が抑制されたと認識しております。

なお、下の段の米印2つ目に記載のとおり、本年産より、検査項目、報告項目の見直しを実施されまして、従来着色粒の内訳区分となっておりますカメムシ類とその他が一本化されております。

次に、2の価格動向でございます。

(1)本年産の宮崎コシヒカリの販売時期別の相対取引価格をお示ししております。

相対取引価格は、出荷業者と卸売業者の取引価格でございまして、出荷ピーク時の比較、太枠で囲んだ部分のとおり、60キログラム当たりの価格は前年の1万6,200円から1万6,700円に500円上昇している状況でございます。

また、参考としてお示ししております相対取引価格の推移については、平成26年以降、全国平均、宮崎コシヒカリともに価格は上昇傾向にございます。これは、全国的に米の需給が締まった状態で推移したことが要因でございまして、

背景としましては、飼料用米などの主食用米以外への作付転換が進み、流通在庫が減少したことから、価格が上昇してきているものでございます。

早期水稲につきましては、日本一早い新米として一定の需要が見込まれておりますが、全国の需給調整状況も踏まえながら、今後とも計画的な生産販売を進めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○野崎委員長 その他報告事項に関する執行部の説明が終了しました。質疑はありませんか。

○星原委員 まず、第八次宮崎県農業・農村振興長期計画策定の基本的な方針ということで示されたんですけれど、確かにこの中にあるように、8つの項目が掲げられてはいるんですが、これは、第七次とか第六次とか過去の計画を見て、それで新たにこういう方向性を決めたと理解していいんですか。

○鈴木農政企画課長 8つのプロジェクトにつきましては、第七次計画から導入したもので、部局の中の縦割りを廃して横断的に取り組むということで、現行計画で取り上げたものでございます。

その上で、次の計画につきましては、これに縛られるものではなく、これから前計画の具体的な取り組みの成果、そしてその状況、さらに今後期待されることについて改めて考えたいと思っておりますので、今の時点でこの8つをそのままやるということは考えてございません。

○星原委員 そうであれば、計画策定の趣旨の中の販売力の強化、生産力の向上、人材の育成、中山間地域農業の振興と、毎回こういう形で出てくるわけですよね。その中に、これからはやっぱり人口減少と、それから後継者というか担い

手が不足していくことはもう避けられないと思うんですよ。じゃあ、その避けられない部分をどうやって維持していくかだと思うんですよ。

それには、やっぱりこういう計画の中で、どこかに数値目標が必要ではないかなと常々思っているんですよ。それはやっぱり農業であればもうかる農業とか、所得の安定とか、そのためにはそれぞれの作物ごとにどれぐらいの収益性があるか、どれぐらいの面積をつくれればこれぐらいの所得が入って安定するとか。

あるいは1人でやった場合、夫婦でやった場合、家族でいろいろやった場合、いろんなことを想定して、そういったものが実際は出てこない、若い人たちを説得するのに、やはり厳しいのではないかなと。

書かれていることを見ると、夢はあるなとは思いますが、じゃあ、実際若い人がやろうとしたときに、これなら自分でもやれるかもしれない、あるいはやってみようとか、そういう方向性がある程度見えてこない、漠然としていて、文言はすばらしいと思うんですが、本当に自分が飛び込んだときに、それなりのものが生まれてくるのか。

要するに農家の場合でも、やっぱり成功しているところ、畜産であれ、園芸であれ、花卉であれ、そういうところはもうかっているわけですよ。そういう方向性が見えてこない、人材育成でも何でも、やっぱり見えてこないのではないかなという気がするんです。

そういう数値を出す。1,000万円農業なのか、3,000万円農業なのか、5,000万円農業なのか、そういったものをうたい文句にしていくぐらいのことをやっていくべきではないかなと思うんですけれど。

計画策定の中で、その辺のところはあらか

ないのか。なかなか厳しいんですか。

○鈴木農政企画課長 数値目標に関して、最初に人口減少のお話をいただきましたが、まず人口減少が避けられないということは、私どもも同じ共通認識を持っておりまして、人口が減少する中において、どういった農業が、そして本県で農業をする意義について、ゼロベースでしっかり議論をしたいと考えておりまして、その問題意識は共有していると考えております。

さらに、その上の数値目標につきましては、現行計画でも例えば担い手の数ですとか、耕地面積について定めているところでございます。例えば、収益性とか個別の所得に関して申し上げますと、どうしても外的要因が多いもので、自発的な観点から数値化するのが困難なもの、そういう性質のものも一部あるんですけれども、ただ、これからいろんな方が農業に参入するという観点で必要とされるデータなどは、できるだけ分析をして、そして、目標を立てられるものは立てる、今までに捉われない新たな数字を使うのであれば使う形で取り組みたいと考えております。

また、先日行いました農政審議会におきましても、委員から家族経営体への支援等もしっかりやるべきだというお話もいただきましたし、今後の農業につきましては、家族経営体はもちろん、法人ですとか企業の参入、そして自給的農家の方がどうされるかも含めまして、多様な経営というのがより一層深まると考えております。

その中で、必要とされるデータは変わってくると思いますので、それぞれに応じた形、いわゆる特定の人だけに通用する数字ではなくて、多様な経営体というのを生かした数字、そしてその目標についても、しっかり考えていきたい

ということで取り組んでいるところでございます。

○星原委員 そういう方向性の中で、やはりこれからはスマート農業と言われているんですけど、結局人手がない状況の中では、機械化に頼っていかないといけないわけですよね。

機械を導入するとなると、やっぱり圃場整備にしても、そういう大型機械が入っていきけるような準備をしていかないと、多分これからは厳しいのかなという思いがあるわけです。

そうすると、そういう農地の基盤整備はどうやっていくのか。私の地元でも、田んぼが荒れて、畑も荒れているという状況がかなり進んでいるんです。

規模拡大でいくとなると、やはり機械化に頼らないといけない。そうすると、もう畦畔なんか要らなくて、国土調査が済んでいけば、誰の面積がどれだけというのはわかっているわけですから、機械化にどんどん切り替えていかないと。

そして、宮崎県は農業県といいながら、やっぱり販売力とか、加工技術とかそういうものを上げながら所得向上を図らないと、いいものを生産する能力はあると思うんですよ。それに付加価値をいかにつけていくかという部分にどう取り組んでいくのか。そして、販路先は国内だけなのか、海外まで多少伸びてきているということなんですけれど、販売先をどういうふうに確保していくのか。そういうものが出てきて、さっき言った数値目標が出せるのではないのかなと思うんですよ。

そういうものがないと、畜産だったら何頭す飼育すれば最低これぐらい、生産農家だったら、これぐらいだったら、これぐらいの所得。花だったらどうだとか、水稻だったらどうだというの

を、具体的に出して、地域の状況もあるでしょうけど自分がやりたいのはどれなのかというのはわからせる。若い人たちに意欲を持たせるには、やっぱりそこまでやらないと、漠然とした形でこうだと言われるだけでは、なかなか説得力がないんじゃないかなと思っているんですね。

ですから、これから5年先、10年先のことを考えると、農業も企業経営と同じような感覚でやらないと厳しいのかなと思っていますので、やっぱりそういうことを想定しながら計画を立てていただければと思うのですが。

○鈴木農政企画課長 委員がおっしゃった点について、例えば、農地の部分であれば、当然のことながら一人当たりの農地というのは、拡大しないことには使い切れないわけですので、そこについては、先ほど農業経営支援課長も申し上げましたように、人・農地プランのさらなる推進が本当に不可欠だと思っています。

さらに、販売力でも6次化の推進、認定は多いものの、それがうまくいっているかどうかというのは、まだまだ改良の余地はあると思います。そのように状況も変わってきますし、繰り返しになりますが、画一的な農業ではなくて、さまざまな方が、いろんな取り組みをできる形で想定していく、そのためにはどうしても我々だけでは難しいところもありますので、農政審議会を初めとして、JAですとか農業経営者の方々、さらに委員の皆様方からも意見を言っていただきながら、いろんなパターン、そしてどういう形がいいのかというのを、しっかり1年かけてつくっていきたいと考えております。

○星原委員 よろしくお願ひします。

○山下委員 関連なんですけれども、今回の一般質問で全国和牛能力共進会のことも随分出まし

たが、今、宮崎が自慢とする和牛の生産であれば、例えば農業大学校を出て結婚して、仮定ですけれども、子供を3人ぐらいつくって生活していくためには、県の試算でいくと、繁殖であれば大体和牛を何頭ぐらい飼育すれば、例えば農業大学校を出た人の給料に相当するぐらいの所得が得られるという試算をされているのか、そこあたりはどんなものなのでしょう。

○日高農業経営支援課長 今、委員のおっしゃったような指標につきましては、標準的な品目と作付面積、人数で、これぐらいの所得が見込めますという農業経営管理指針というものを策定し、5年に1回改定してきているところです。

平成29年度からは、情勢もいろいろ変わってきているということもございますので、2年に1回はしっかり見直しをしていく方向で、今年度もその見直しの作業はやっているところです。

ただ、今後、いろいろな農業経営体が出てまいりますので、そういったところも勘案しながら、長期計画とのリンクもしっかりとりながら、そういった目標数値等も検討してまいりたいと思います。

○山下委員 いや、検討されるのはいいんですけども、現実的に、今、例えば農業大学校を卒業する学生が新規就農で和牛をすると、そのときに10頭なのか20頭なのか、そしてどれだけの投資が要るのか。

昔の農業みたいに夫婦でゆっくりやれる経営体としたときに、どれぐらいの頭数だったら生活ができるという想定をされているのかですよ。

○日高農業経営支援課長 済みません。私の説明がまずかったかもしれませんが、そういった目的で、経営管理指針は策定させていただいています。

今後いろんな経営体が出てくることも勘案し

ながら、そこは追加修正等も加えていきたいと。だから、現状ではその経営管理指針が、それに当たるのではないかと思います。

○山下委員 いや、それはわかる。だから、今現在、今度卒業する人が計画を組んでやるとしたら、これぐらいの計画をしなさいという指導をするときには、どういう形で指導をされるのかなと思って。そんなのはないんですか。

○日高農業経営支援課長 例えば農業大学の生徒が卒業して、経営をしていくところで、標準として考えているのは、例えばハウスで3反歩ほどつくれば、家族3人で経営ができるという、そういった指標はつくっています。

それを活用して、具体的な目標等をつくりながら、例えばそこで規模拡大をしていけば、次のステップとして50アールになったときにはこうだというような、そういった指標をつくっている状況でございます。

○山下委員 委員もいるわけですから、具体的にどれだけのものをやれば、十分夫婦でやれるとか。例えば、ブロイラーであれば、ブロイラーが始まった三、四十年前に、大体夫婦で2万か3万羽やれば十分やれるよと、そういうことで進めたんですね。

しかし、今はICT化とか、いろんなのがあって、夫婦で10万羽まで十分やれますよというぐらい近代化されてきたんです。

ですから、そういうことを踏まえたときに、昔は和牛の繁殖も全て自分たちで草をつくって、カッターで草切って、そして飼育していたじゃないですか。今はほとんど購入のものでやれるわけですから、例えば20頭ぐらいの繁殖であれば夫婦でゆっくりやれると思うんですね。

それが230頭にしないと大学卒ほどの収入は得られないのかなとかいうのがあるわけじゃない

ですか。それが今であればどれぐらいの数でやれるのかということをお伺いしたいのですが。

○谷之木畜産振興課長 今委員から御指摘がありました所得目標について、具体的に畜産振興課で試算しているところでは、例えば、一経営体、新規就農の場合で、所得目標が500万円としたときに、肉用牛の繁殖経営であれば、母牛を25頭飼養すれば、現状では500万円の所得が達成できると。委員からありました、ブロイラーであれば、常時2万羽の飼養羽数で所得を確保できると試算しております。

○山下委員 わかりました。

○星原委員 25頭で500万円という話だったけれど、その500万円という収入に若い人たちが目を向けるかなんだよ。最低でも1,000万円とか2,000万円とか3,000万円ぐらいの事業になっていくんだと。そして、自分がそこで生活して一生やるとなれば、そういう仕事に対して、誇りとそれに見合うだけの所得がちゃんとあるということのをうたわないと、そんな500万円ぐらいの話だったら誰も飛びつかないよ。

やっぱり、もうちょっと夢を描いて、若い人たちが、頑張れば自分でもできるかもしれないというようなものが計画なんです。今の現状がどうかはわからないけれども。だけれど、そういった形で作り上げていって、畜産なら畜産、園芸なら園芸、水稻栽培なら水稻栽培、どれが自分に一番合うのかとか、やりたいことはどういうことなのかという中で選択できるようなものを出していかないと。経営学者が経営のいろんな本を書くけれど、そのとおりにやって当たったことはないというぐらい、確かにそういうことがあるんです。

そうではなくて、現実はどういうふうに、あるいはもう成功している人たちもいっぱい周り

にいるわけですから、そういう人たちを例に例えてでもいいわけだから、その人たちがどういうやり方をやっているのか、そういうことをちゃんと踏まえた上でやらないと説得はできないと私は思うんですけれど。

その辺はどうなんですか、部長。

○坊菌農政水産部長 まさに委員御指摘のとおりだと思います。

もうかっているところには後継者もいますし、もうかるというのがわかれば多分新規就農者も入ってくるんだと思います。

ただ、新規就農者が入ろうとすると、どうしてもイニシャルコストがかかかりますので、畜産振興課長が言ったのは、最初に、始めるために、500万円ぐらいの所得を目指せば宮崎では十分暮らせるだろうと。なので、こういう規模で入りませんかということシュミレーションしているんだと思うんですけれど、やっぱり将来的にはステップアップしてもらって、1,000万円とか2,000万円の所得、最終的には法人化も当然出てくると思いますので、そういう、どの程度の規模であればこのぐらいの所得になりますというのは、先ほど農業経営支援課長が言った、経営管理指針をつくっています。ハウスであれば3反とか、牛であれば10頭、20頭、50頭、100頭で大体どのぐらいの所得になりますという数値は持っているのです、そこを示しながら、どこを目指しましょうかというところをまずやるんだろうと思います。これはもう経営管理支援としてやっています。

先ほどお話しがありました長期計画の話ですけども、今、農業産出額が3,500億円、全国で第5位です。そして、6万ヘクタール以上の耕地を宮崎県は持っていますが、この資源をどう活用して、これから5年先、10年先の宮崎の農業

をしっかり維持発展させていくというところをまず考えないといけないと思っています。

そのためには、どういう担い手がどういう農業をしていくかというところを描かないといけないので、これについてもいろんな方々と意見交換しながらやっていきたいと思いますが、やっぱり人が減っていく中で担い手は減少していきだろーと思っています。そういう中で、おっしゃった機械化とかスマート農業、そして田の区画を簡易的にでも広げていって、基盤整備をして集約化していくという仕組みも当然必要なので、いろんな仕組みをこの1年間かけて、いろいろ考えてお示ししたいと思っていますので、また御意見をいろいろいただければと思います。

どうぞよろしくお願いします。

○星原委員 だから、今の話は第一段階なんです。要するに行政は何をしていくかなんですよね。

要は、所得をふやすということになると、農家の人たちは生産技術が上がって生産能力はあるんですが、加工技術とか販売という部分に力がないわけです。そうしたら、どういうふう加工して付加価値をつけるとか、どこに売れば少しでも利益が大きくなるというのは、農家の人たちではできないわけです。

だから、そういう部分をどうやっていくかというところまでいかないと、幾らつくればこうだと、つくってみたけれど売れなければしょうがないんです。だから、生産する人たちはどういう形、行政は何ができるか、あるいは6次産業化の流れでいけば、生産、加工から販売、最終的にどうやったら売り込んでいけるのかというところまで一貫してやらないと、全体的な売り上げの数字が出てこなければ、いくらこれと言ったってそういうわけにはいかない。

そこまでのことを、これからそれぞれの部署がちゃんとやっていかないと無理なんじゃないかと思うので、そういうことも踏まえて考えていかないと、さっき言った数値目標を出すでも、幾ら目標を掲げて相手にもさねなければどうしようもないわけだから。生産したものがちゃんとお金として返ってきて、残るものがあるというところまで示すためにはどうしたらいいかということまで考えないと、私はいけないのではないかと思うんですけれど。

○坊菌農政水産部長 おっしゃるとおりだと思います。

今の長期計画でも、販売力の強化ということで販売に力を入れて、マーケットニーズ、売れるものをつくっていかうということで入っているんですけども、やはり売れるものをつくる、そしてそれをいかに高く売っていくかというところが重要だと思いますので、高く売っていく方法、農商工連携や6次化、あとは輸出などいろいろあると思いますけれど、そういういろんな視点も入れながら、また計画の策定に向けて検討させていただきたいと思います。

○井上委員 星原委員の指摘と同じ意見として言いたいんですけども、販売先を固定してものを考えていくと、品物のつくり方と販売の方法は固定的になってしまうと思うんです。

今、ヤマダ電機が、オーガニックカフェを店舗ごとにつくろうとしているわけです。ということは、そこで販売したいから、結局そのオーガニックのものをどこかに求めていかないといけないわけです。そこが一つのポイントになると思うんです。

それと、今はスーパーだけではなくて、コスモス薬品あたりが、もう生鮮食料品も全部置いているわけです。そして、私がことしの夏、一

番いいと思って飲んでたのがルイボスティーなんだけど、大分県の佐伯市でつくっている有機栽培のルイボスティーなんです。これは、一つはアレルギーに対応しているということ、それともう一つは、ノンカフェインであるということ。これがあるから、普通に売っているルイボスティーは258円ぐらいなのに698円ぐらいで売っているわけです。コスモス薬品は西日本全部ですからね。その会社に電話をかけてみたら、コスモス薬品とだけ提携して売っているというわけです。ルイボスティーの原産は南アフリカですけど、これは宮崎でもできるのではないかと思ったりもするし、売り方をよく考えたらいいのではないかなど。今、コスモス薬品には新垣ミートさんが肉を置いてくれているので、行ったときに新垣ミートの肉は買える、だけれど、よく見ると、別のところから来ている肉が並んでいるわけです。

だから、販売先をもっと考える。予想外だったと思うんです、ヤマダ電機がオーガニックカフェをすとか、コスモス薬品がスーパーを撃沈させるぐらいの勢いになるとは誰も思っていなかったわけですから。

だから、そこあたりを少し考えたほうがいいと思うんです。買いたくなるものをつくり上げていくのと、おっというような想定外の販売先に出すということを考えて売っていく戦術とかがないとちょっと無理なんじゃないかと。

本当にこれで生活できるのかというのが常に求められるわけだから、きちんとそこまで稼がせるためにはどうしたらいいのかということをやっぱり考えていかないといけないと思うんです。

木花のイチゴをつくっている若者たちがよく言っていましたけれど、これをスイーツにする

ためにはどうしたらいいのかとか、単にイチゴをつくっていても売れないわけだから、販売ルートに乗せるためにどうしていくのか。この知恵がみんなの中にないとやっぱりいけないのではないのでしょうか。

だから、私が部長にお聞きしたいのは、そういうことについて宮崎県はどうするのか、そのコーディネートは誰がするのかを聞きたいところなんです。

○坊菌農政水産部長 おっしゃるとおり、そこは非常に行政が弱いところだろうとは思っています。

ただ、農業も時代が変わってきていますし、消費者の趣向も大分変わってくる、それから物流もどんどん変わってきているという時代です。我々も、普及も含めてそういうところにも少し視点を持ってやらなくてはいけないとは今考えたところでございます。

ありがとうございます。

○井上委員 予想どおりの答弁いただいたんですけど、この計画の中のプロジェクト2、契約取引推進プロジェクトに、魅力ある商品づくりやブランド化による契約取引等の推進とありますが、ここは書くだけではだめで、どんなものがどんなふうに売れるかというのは少し知恵を出していただけるといいのかなと。コスモス薬品が売っているルイボスティーは非常に魅力的でした。できたらそういうものを宮崎も。

きのうのテレビでは、魚うどんが麺類では日本で一番でしたから。あれは、これだけ丁寧につくってあるなんて思いもしなかったみたいで一番になりましたけれど。

だから、やっぱりそういうものを発信していくことをやっていただけるといいのかなと。

○野崎委員長 ここで、委員の皆様にお諮りい

たします。

本日の日程は午後4時までとなっておりますが、このまま継続してよろしいでしょうか。

〔「継続」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 それでは続けます。ほかにありませんか。

○横田委員 以前から、分業化のことをずっと言ってきているんですけど、例えば、先ほど和牛の繁殖雌牛がふえてきているという話がありました。多分あれは、繁殖センターとかキャトルステーションとかコントラクターとかが充実してきた結果だと思うんです。

これは多分畜産だけではなくて、耕種とかでもいろいろ考えれば、分業化できるところもいっぱいあるのではないかなと思うんです。

新規就農者が少しずつふえてきているけれど、劇的にふえることはちょっと考えられませんので、少ない担い手で宮崎県の農業、農地を守るためには、やっぱりそれぞれ一つの経営体が規模拡大をしていくことがすごく大事だと思うんです。

分業化することによって、余った労力、時間を規模拡大に振り向けていく、そういったことをぜひ長期計画の中でうたってほしいという思いがあるんですけど、いかがでしょうか。

○坊菌農政水産部長 分業化は本当に重要なことだと思います。畜産については、キャトルステーションが、綾町で全国で一番最初にできましたけれど、あれができたことによって、牛の世界も変わってきましたし、全国的にも、どこへ行ってもキャトルステーションはある時代になりました。そういう畜産での分業化を手本にして、今、園芸のほうも分業化、生産と、それからつくる人、そして加工という、一連のインテグレーションというのを園芸のほうでも進め

ています。

ですから、農家の方は植えるだけ、そして収穫は加工業者がやって自分のところに持ってきて加工するというような流れも今できていますし、広がろうとしていますので、そういういろんなところでの分業化をしっかり進めていくことについては、次の長期計画の中でも位置づけが必要だと思っています。

○横田委員 お願いします。

○佐藤委員 委員の皆さんのお話を聞いていて、やはり若い人たちが就農するには夢が必要だと思うんです。その夢を持つためには情報が大事だと思うんです。というのは、過去のことも必要ですし、将来の展望、将来こうやったらよくなるという農業に対する魅力も必要だと思うのですが、いわゆる成功例の情報は持つておられると思うんです。中山間地では、こういうものしたらこれだけの成功をしましたと。こういう失敗もしながらもこういう成功に導いた、今後はこういうふうになる、平場では、こういう園芸野菜をしたらこうなったと。

そういう情報が余り広がっていないと思うんです。情報発信をしているかもしれませんが、それを知らない人が多いということはやはり周知が足りない。そういう若者に夢を与え、情報を与えると、じゃあそれをやってみようかということになると思うんです。

私たちが小さいころ、大きくなったら何をしようかと。こういう仕事をするだけ稼げるんだというものがありましたよね。そういうものの一部として、畜産であればこういうやり方でやればこれだけ利益を上がるという具体的なもの。夫婦でやろうか、兄弟でやろうか、親子でやろうかと。そういうものの情報発信を、新規就農者なり、もしくは帰ってこようかとい

う人たちへどんどん発信すると、やってみようかということになるのかなと思ったので、ぜひともお願いします。

○野崎委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 その他、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 それでは、以上をもって、農政水産部を終了いたします。

執行部の皆様方、お疲れさまでございました。
暫時休憩いたします。

午後4時2分休憩

午後4時6分再開

○野崎委員長 委員会を再開いたします。

まず、採決についてであります。申し合わせにより、委員会審査の最終日に行うことになっておりますので、25日に採決を行うこととし、再開時刻を13時としたいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 それでは、そのように決定いたします。

その他、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 以上をもちまして、本日の委員会を終わります。

午後4時6分散会

令和元年9月25日(水曜日)

午後0時58分再開

出席委員(8人)

委員	長	野崎	幸士
副委員	長	凶師	博規
委員		星原	透
委員		横田	照夫
委員		山下	寿
委員		佐藤	雅洋
委員		太田	清海
委員		井上	紀代子

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

事務局職員出席者

政策調査課副主幹	前野	陽子
議事課主任主事	渡邊	大介

○野崎委員長 委員会を再開いたします。

まず、議案の採決を行います。採決の前に、議案につきまして、賛否も含め、御意見があればお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 それでは、議案の採決を行います。

議案第1号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○野崎委員長 挙手全員。よって、議案第1号については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、委員長報告骨子案についてであります。

委員長報告の項目として、特に御要望等あり

ませんか。暫時休憩いたします。

午後0時59分休憩

午後1時0分再開

○野崎委員長 委員会を再開いたします。

それでは、委員長報告につきましては、正副委員長に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 それでは、そのようにいたします。

次に、閉会中の継続調査についてお諮りいたします。

環境対策及び農林水産業振興対策に関する調査につきましては、引き続き、閉会中の継続調査といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 御異議ありませんので、この旨議長に申し出ることといたします。暫時休憩いたします。

午後1時0分休憩

午後1時2分再開

○野崎委員長 委員会を再開いたします。

10月31日木曜日の閉会中の委員会につきましては、正副委員長に一任ということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 それでは、そのようにいたします。

次に、県南調査につきましては、12月16日から17日の日程で実施するという御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

令和元年9月25日(水)

○野崎委員長 それでは、そのようにいたします。

その他、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 何もないようですので、以上をもって委員会を終了いたします。

午後1時5分閉会

署 名

環境農林水産常任委員会委員長 野 崎 幸 士